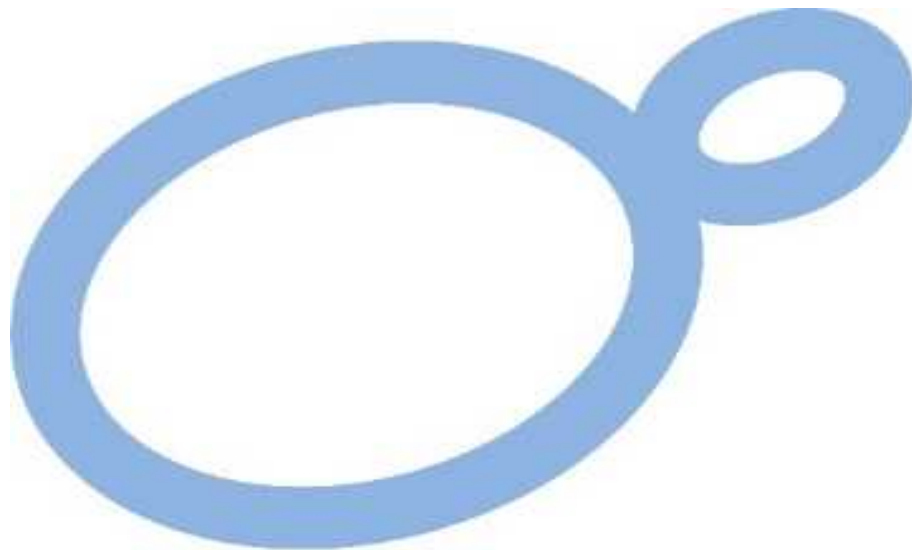


地理空間情報の活用推進に関する行動計画 「G空間行動プラン 2021」



令和3年6月
地理空間情報活用推進会議

目 次

I. G空間行動プラン 2021（案）の概要	1
II. G空間シンボルプロジェクト進捗状況	9
III. G空間行動プラン 2021（案）フォローアップ報告	
1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備	
（1）新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	38
①G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進	38
②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備	40
（2）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等	42
①準天頂衛星システムの開発・整備・運用	42
②準天頂衛星システムの利活用の促進等	42
（3）社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進	44
2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに	
（1）高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出	51
①新しい交通・物流サービスの創出	51
②地域産業の活性化	52
（2）東京 2020 大会において我が国の姿を全世界に	55
3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用	
（1）災害に強く持続可能で強靱な国土の形成	56
①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	56
②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	60
（2）安全・安心で質の高い暮らしの実現	67
（3）行政の効率化・高度化の推進	69
4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献	73
5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策	
（1）関係主体の推進体制、連携強化	78
①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力	78
②産学官民連携の一層の深化	79
（2）知識の普及・人材の育成等の推進	79
（3）研究開発の戦略的推進	81
（4）重点的に取り組むべき施策	82

地理空間情報の活用推進に関する行動計画 「G空間行動プラン 2021」について

地理空間情報活用推進基本計画（平成 29 年 3 月閣議決定。以下「基本計画」という。）に基づき、地理空間情報を高度に活用した「G 空間社会」の実現により国民一人一人が「成長」と「幸せ」を実感できるよう、防災、交通・物流、生活環境、地方創生、海外展開といった幅広い分野での G 空間プロジェクトの着実な社会実装を政府一体となって強力に推進することとしている。

本行動計画「G 空間行動プラン 2021」は、基本計画において、施策のより具体的な目標やその達成期間等について検討を行い、毎年度、その進捗状況のフォローアップを行うこととされていることを踏まえ、G 空間プロジェクトについて、令和 2 年度における達成状況に係る評価とともに、令和 3 年度における実施内容についてとりまとめ、「地理空間情報活用推進会議」（内閣官房副長官主宰）の主導にて策定するものであり、これにより G 空間プロジェクトを計画的かつ着実に推進していくこととしている。

一方、現行の基本計画は令和 3 年度が計画終期となっていることから、現在、次期（第 4 期）基本計画の策定に向けた検討を進めている。次期基本計画については、災害の激甚化・頻発化、環境問題の深刻化、新型コロナウイルスの感染拡大による生活様式の変化、さらには政府におけるデジタルトランスフォーメーションの加速等、近年の社会情勢の大きな変化と地理空間情報に関する技術の飛躍的な進化に加え、G 空間行動プラン 2021 を通じた現行の基本計画におけるこれまでの取組のフォローアップも踏まえて検討していくこととしている。

G 空間行動プラン 2021 は、第 1 部から第 3 部までの 3 部構成である。

第 1 部は、G 空間行動プランの概要として、令和 2 年度の G 空間プロジェクトに係るフォローアップ及び令和 3 年度の実施内容をまとめている。

第 2 部は、基本計画において重点的に取り組むべき施策として位置づけられている 13 のシンボルプロジェクトについて、令和 2 年度の達成状況及び令和 3 年度の実施内容をまとめている。

第 3 部は、基本計画に基づく各施策全体に関するフォローアップ報告として、令和 2 年度の達成状況及び令和 3 年度の実施内容をまとめている。

I . G空間行動プラン 2021(案)の概要

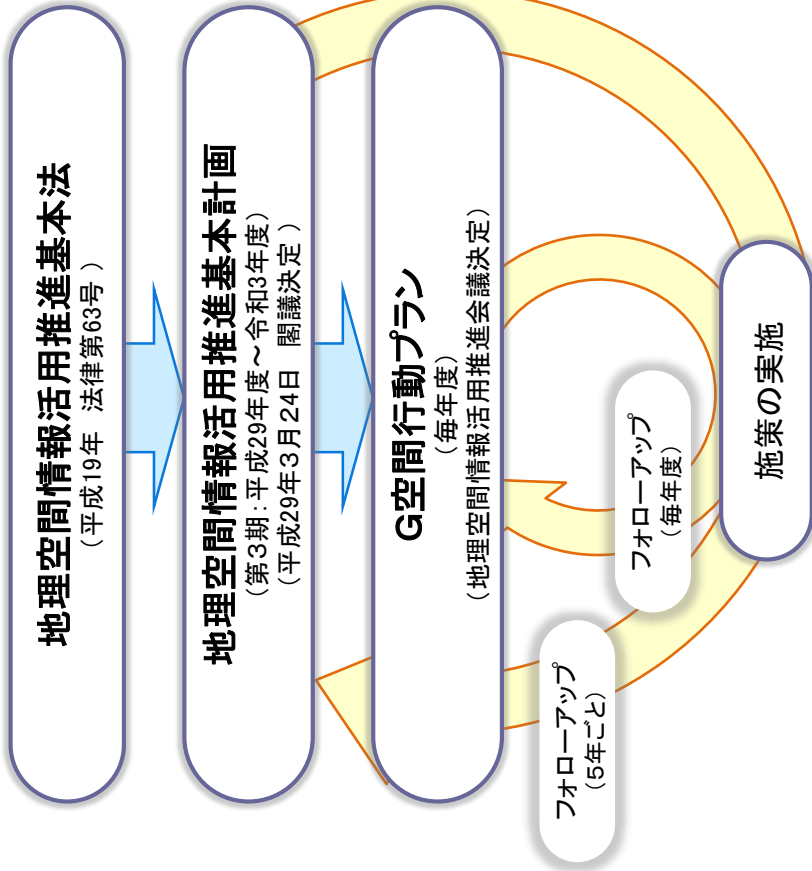


地理空間情報の活用推進に関する行動計画 「G空間行動プラン2021」(案)の概要

G空間行動プラン2021

- 地理空間情報活用推進基本計画（平成29年3月閣議決定）に基づき推進する具体的施策について、地理空間情報活用推進会議の下、毎年度その進捗状況のフォローアップを行い、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画」（G空間行動プラン）としてとりまとめ、PDCAサイクルにより、地理空間情報の総合的・計画的な活用を推進。
- G空間行動プラン2021では、13件のシンボルプロジェクトを含め、全体で148件の施策を総合的に推進。

G空間プロジェクトのPDCAサイクル



第1部

シンボルプロジェクトの進捗状況

基本計画において、重点的に取り組むべき施策として位置づけられている13のシンボルプロジェクトについて、令和2年度の達成状況及び令和3年度の実施内容をまとめている。

第2部

基本計画のフォローアップ報告

基本計画に基づく各施策全体に関するフォローアップ報告として、令和2年度の達成状況及び令和3年度の実施内容をまとめている。

総施策数

148件

内 前年度から引き継がれた施策数

135件

新規に追加された施策

13件

地理空間情報が作る未来 ～G空間社会の実現～

地理空間情報を高度に活用した世界最先端の技術の社会実装により、
一人一人が「成長」と「幸せ」を実感できる「G空間社会」を実現



G空間プロジェクトの社会実装の推進(シンボルプロジェクトの概要)

基本計画に基づき、G空間情報を高度に活用した安全・安心で豊かな社会(G空間社会)を実現するため、準天頂衛星システムの7機体制の確立及び機能性能向上等を図るとともに、地理空間情報活用技術による「統合型G空間防災・減災システムの構築」を始め、農業・交通等の多分野にわたるG空間プロジェクトの着実な社会実装を政府一体となって強力に推進する。

国土を守り、一人一人の命を救う

◎以下のシンボルプロジェクトを含め、「統合型G空間防災・減災システム」の構築に向けて、省庁間連携・産学官連携の取組を推進

- ①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
 - ・実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進
- ②津波浸水被害推計システムの運用
 - ・総合防災情報システムの整備と運用
- ③G空間防災システムの普及の促進
 - ・地域防災等のためのG空間情報の利活用推進

国土を守り、命を救う



安否を確認 避難を誘導 津波を予測

新時代の交通、物流システム



自動運転車



物流を最適化

新時代の交通、物流システムを実現する

- ④高度な自動走行システムの開発・普及の促進
 - ・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)自動運転(システムとサービスの拡張)
- ⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進
 - ・準天頂衛星を活用した無人航空機物流実証事業

多様で豊かな暮らしをつくる

- ⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
 - ・高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進
- ⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援
 - ・地理空間情報の流通・利用の促進
- ⑧地理空間情報の循環システムの形成
 - ・地理空間情報の流通・利用の促進

多様で豊かな暮らし



高精度ナビゲーション

地方創生を加速する

- ⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
 - ・スマート農業総合推進対策事業
 - ・スマート農業技術の開発・実証プロジェクト
- ⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進
 - ・地方公共団体における森林GIS等の整備
 - ・林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等
- ⑩i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進
 - ・i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進
- ⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進
 - ・測位衛星やリモートセンシング衛星等を活用した中小企業・小規模事業者の革新的なものづくりや商業・サービスの事業化を推進

地方創生を加速



スマート農業



森林クラウド

森林・銘柄情報

地図・銘柄情報

スマート林業

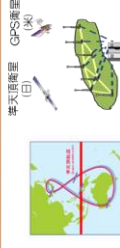


i-Construction

G空間社会を世界に広げる

- ⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開
 - ・宇宙システム海外展開タスクフォース
 - ・国際連携・海外展開等推進経費
- ⑬地理空間情報の循環システムの形成(再掲)

世界に広げる



海外展開

シンボルプロジェクト 進捗状況一覧①

シンボルプロジェクト名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況	令和元年度	運用開始	平成30年度から運用開始
	利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況(都道府県数)	平成30年度	5都道府県	7県
	全国における安否確認サービスの普及状況(都道府県数)	令和3年度	20都道府県	28道府県
②津波浸水被害推計システムの運用	津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始	平成30年度から運用中
③G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数	令和2年度	15都道府県	47都道府県
	南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	令和2年度	100自治体	79自治体 ※令和元年度末時点。令和2年度末の導入数については現在調査中。
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進	ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定	平成30年度までに仕様策定済み ※令和3年3月にダイナミックマップを活用した自動運行装置を備えた自動運転車(レベル3)の市販が開始された。
		令和2年度	実用化	準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化および低消費電力化を実施。アンテナの最適な周波数の評価等を行い、その後実用化される見込み。
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度		
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスの利用できる施設数(関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備)及びサービス提供事業者数	令和元年度	25か所で5事業者程度	25か所 7事業者



シンボルプロジェクト 進捗状況一覽②

シンボルプロジェクト名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	令和3年度	3分野	3分野
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進	ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年	市販化	平成30年に市販化済み
	遠隔監視での無人システムを実現	令和2年	実用化	令和2年に実用化済み
⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進	森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数	令和3年度	5都道府県	24都道府県(見込み)
⑩i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備	令和元年度	整備完了	令和元年度に整備完了
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数＋事業化数)	令和2年度	5件	5件
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	令和3年度	260か所	154か所
	衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度	2か国	衛星測位サービス:アジア 大洋州各国で利用可能 補強サービス:4ヶ国での実証を踏まえたシステム整備を実施中
⑬地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数	令和元年度	10分野	10分野
	地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	令和2年度	50団体	51団体

Ⅱ．G空間シンボルプロジェクト 進捗状況

- ・ 令和２年度の達成状況
- ・ 令和３年度の実施内容

シンボルプロジェクト 進捗状況一覧①



シンボルプロジェクト名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況	令和元年度	運用開始	平成30年度から運用開始
	利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況(都道府県数)	平成30年度	5都道府県	7県
	全国における安否確認サービスの普及状況(都道府県数)	令和3年度	20都道府県	28道府県
②津波浸水被害推計システムの運用	津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始	平成30年度から運用中
③ G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数	令和2年度	15都道府県	47都道府県
	南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	令和2年度	100自治体	79自治体 ※令和元年度末時点。令和2年度末の導入数については現在調査中。
④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進	ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定	平成30年度までに仕様策定済み ※令和3年3月にダイナミックマップを活用した自動運行装置を備えた自動運転車(レベル3)の市販が開始された。
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度	実用化	準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化および低消費電力化を実施。アンテナの最適な周波数の評価等を行い、その後実用化される見込み。
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数(関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備)及びサービス提供事業者数	令和元年度	25か所で5事業者程度	25か所7事業者

シンボルプロジェクト 進捗状況一覧②



シンボルプロジェクト名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	令和3年度	3分野	3分野
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進	ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年	市販化	平成30年に市販化済み
	遠隔監視での無人システムを実現	令和2年	実用化	令和2年に実用化済み
⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進	森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数	令和3年度	5都道府県	24都道府県(見込み)
⑩i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	公共工事の3次元データを利活用するためのルールの整備	令和元年度	整備完了	令和元年度に整備完了
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数+事業化数)	令和2年度	5件	5件
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	令和3年度	260か所	154か所
	衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度	2か国	衛星測位サービス: アジア大洋州各国で利用可能 補強サービス: 4か国での実証を踏まえたシステム整備を実施中
⑬地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数	令和元年度	10分野	10分野
	地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	令和2年度	50団体	51団体

1. 国土を守り、一人一人の命を救う



工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	・準天頂衛星2～4号機打上げ ▲▲▲	・4機体制の運用（GPSと連携した測位サービス）			
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備	・後継機打上げ ▲			
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備				
	・防災訓練における安否確認サービスの実証実験	・モデル地域での安否確認サービスの試行的な運用	・安否確認サービスの全国展開の推進		

<施策の概要>

災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようにシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。

<令和3年度までの達成目標>

準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスについて

- ・平成29年度中に、地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。
- ・平成30年度中に、モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。
- ・令和元年度以降、避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況	令和元年度	運用開始	平成30年度から運用開始
利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数）	平成30年度	5都道府県	7県
全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数）	令和3年度	20都道府県	28道府県

工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化



<令和2年度の達成状況>【KPI進捗状況：28道府県】

- ・衛星安否確認サービスについて、28道府県の普及に達した。
- ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行った。
- ・自治体と連携し、衛星安否確認サービスを活用した実証実験や訓練を実施。

<令和3年度の実施内容>

- ・衛星安否確認サービスについて、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの実証を継続する。
- ・統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等における活用を推進する。
- ・災害危機管理通報サービスについて、新たな信号配信に対応するように整備事業に着手する。



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
②津波浸水被害推計システムの運用	・津波浸水被害推計システムの試験運用、運用スキームの検討	・政府内での本格運用、防災関係機関等への情報提供を実施			

<施策の概要>

災害発生時に、政府等が迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。

<令和3年度までの達成目標>

大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始	平成30年度から運用中

工程表② 津波浸水被害推計システムの運用



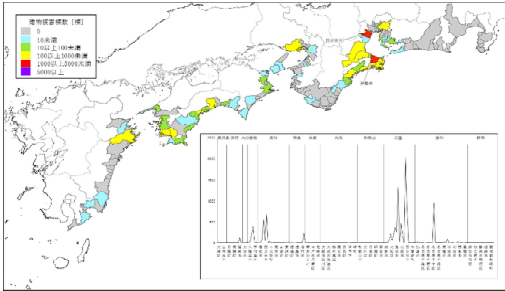
<令和2年度の達成状況> 【KPI進捗状況：平成30年度運用開始】

- ・平成29年10月31日 津波浸水被害推計システムの整備完了
総合防災情報システムの機能強化として津波浸水被害推計システムを整備
※南海トラフにおける地震を対象として、鹿児島県（大隅半島）から静岡県（伊豆半島）までの沿岸部
- ・平成29年11月01日～ 試行運用を開始
※気象庁「緊急地震速報」のほか、週次の稼働試験で様々な模擬地震データを与え、システムが問題なく稼働することを確認
- ・平成30年04月～ 津波浸水被害推計システムの本格運用を開始
- ・令和元年度 津波浸水被害推計対象範囲の拡張を実施（静岡県（伊豆半島）から茨城県までの沿岸部）
- ・令和2年度 津波浸水被害推計対象範囲の拡張を実施（福島県から北海道太平洋側までの沿岸部）



津波浸水被害推計システム

⇒地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成



<令和3年度の実施内容>

- ・定期保守等を通じ安定的な運用に努める



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
③G空間防災システムの普及の促進	・地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様の策定		・実証で得られた成果の普及促進、人的支援・普及啓発		

＜施策の概要＞

地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。

＜令和3年度までの達成目標＞

地理空間情報を活用した災害情報共有システム（Lアラート）の伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を策定し、実証で得られた成果の普及促進を実施。
G空間情報センターの情報を活用した防災システム（津波災害・地下街防災・土砂災害等）の導入促進に向けて、関係府省と連携した人的支援・普及啓発等を実施。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数	令和2年度	15都道府県	47都道府県
南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	令和2年度	100自治体	79自治体 ※令和元年度末時点。 令和2年度末の導入数については現在調査中。

＜①～③による関連KPIへの寄与＞

「南海トラフ地震で想定される死者数を約33万2千人から2024年度までの10年間で概ね8割減少させる（南海トラフ地震防災対策推進基本計画）」という目標の実現に寄与する。

工程表③ G空間防災システムの普及の促進



＜令和2年度の達成状況＞ 【KPI進捗状況：地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数 全自治体（メディア側で実現）
G空間防災情報システム導入自治体数 79自治体】

- ・ Lアラート情報の正確性向上に向けたLアラート情報の補正体制構築の実証、Lアラートへの誤発信等についての事例集作成等により、更に正確かつ迅速な情報発信を推進するとともに、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証を行った。
- ・ Lアラートの更なる活用推進に向け、地方公共団体職員等を対象にしたLアラートに関する研修を実施した。
- ・ 令和2年度地域IoT実装推進事業により、2団体（2自治体）に交付決定済。
- ・ G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、オンラインハッカソンを実施し、優秀者による発表及び表彰を行った。

＜令和3年度の実施内容＞

- ・ Lアラート情報の地図化に必要な都道府県防災情報システム改修のための仕様を令和2年度から一般財団法人マルチメディア振興センター（FMMC）において公開しており、その仕様に基づく環境の整備が今後、各都道府県において進められる予定。
- ・ 令和2年度に引き続き、Lアラートの活用推進及びG空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人的支援・普及啓発を実施予定。

2. 新時代の交通、物流システムを実現する

工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
④高度な自動走行 システムの開発・ 普及の促進	・ダイナミックマップ等の各技術課題に関する研究開発を実施				
	SIP第1期	・公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化、高度化			
	SIP第2期	・東京臨海部実証実験のための交通インフラ整備等を実施	・東京臨海部実証実験等の実施		
		・信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施			

<施策の概要>

高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。

一般道における運転支援技術のさらなる高度化(レベル2以上)等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。

<令和3年度までの達成目標>

Society5.0の実現に向けて、令和4年度(2022年度)までにインフラ協調型の自動運転を実現するため、所要の技術の確立を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定	平成30年度までに仕様策定済み ※令和3年3月にダイナミックマップを活用した自動運行装置を備えた自動運転車(レベル3)の市販が開始された。

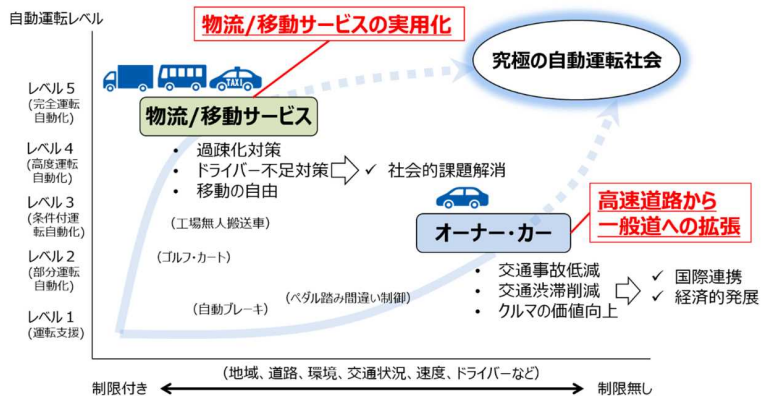
工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

<令和2年度の達成状況> 【KPI進捗状況：平成30年度大規模実証実験の検証等を経て、仕様策定済】

- ・東京臨海部の臨海副都心地域、羽田空港と臨海副都心等を結ぶ首都高速道路において整備した信号情報や合流支援情報等に係る交通インフラを活用した実証実験を実施し、交通インフラと協調した自動運転システムの有効性を確認。
- ・羽田空港地域においては、磁気マーカー、ITS無線路側機を活用した公共車両優先システム(PTPS:Public Transportation Priority Systems)等の交通インフラを整備し、当該インフラを利用した実証実験を実施し、その有効性を確認。
- ・より高度な自動運転システムを実現するために、自動車メーカー等が保有する民間車両プローブ情報を活用して車線レベルの道路交通情報等を生成、配信する仕組みを構築し、実証実験を実施。
- ・自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。

<令和3年度の実施内容>

- ・自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、新たな交通環境情報を追加し、広域情報配信の実交通環境下での実用性検証等を実施。





シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	・実証及び課題の抽出	・課題解決に向けた開発・実証		・準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進	

<施策の概要>

平成30年度に確立される準天頂衛星4機体制を活用することにより、高精度な無人航空機を利用した輸送が可能になると考えられる。
このため、準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、各種データを収集するための飛行実証を行う。

<令和3年度までの達成目標>

本事業を通じて準天頂衛星システムによる高精度測位を活用することで安全な自律飛行を行えることを実証し、その結果を踏まえて無人航空機による物流事業の実施における準天頂衛星の活用に関する環境整備を行い、準天頂衛星システムの利活用の促進及び無人航空機物流産業の振興を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度	実用化	準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化および低消費電力化を実施。アンテナの最適な周波数の評価等を行い、その後実用化される見込み。

<④・⑤による関連KPIへの寄与>

「2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円（比較年：2014年度 約5,901億円（製造分野）、約610 億円（非製造分野））（日本再興戦略2016）」という目標の実現に寄与する。

工程表⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進



<令和2年度の達成状況> 【KPI進捗状況：実用化へ向け準天頂衛星受信機・アンテナの小型化開発中】

・離島物流等における無人航空機の活用に向け、準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化、低消費電力化の研究開発、実証を実施中。無人航空機による物流事業自体が実証フェーズであり、今後、実用化が見込まれる。

<令和3年度の実施内容>

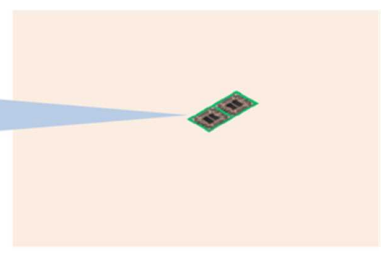
・令和3年度にかけて引き続き受信機の小型化・軽量化・低消費電力化を進める。



◆Step1（平成29年）
サイズ：90cm²
消費電力（最大）：10 W



◆Step2（令和元年）
サイズ：25.4cm²
消費電力（最大）：5 W



◆Step3（令和3年度目標値）
サイズ：12.5cm²
消費電力（最大）：2 W

3. 多様で豊かな暮らしをつくる

工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑥屋内空間における 高精度測位環境 づくりの促進	・屋内地図やビーコンなど測位環境の整備推進のため、施設管理者とサービス事業者等との調整を支援				・オリパラにおいて、 民間事業者により 多様なサービス提供 ・全国各地 への普及・ 展開
	・民間主体による屋 内地図等を整備・更 新・流通させる体制 の立ち上げ	・民間主体による屋内地図・測位環境整備の推進 (空港、主要ターミナル駅などのオリパラ関連施設)			
	・視覚・聴覚障害者向け案内の 実証等	・民間・関係府省等と連携した複合的な大規模実証 (自動音声翻訳技術やロボット技術との連携等)			
	・国等で実施された実証成果を踏まえつつ、 整備された屋内地図・測位環境を民間アプリ等に取り込み、順次サービス提供を開始				

<施策の概要>

屋内外の高精度・高信頼性・リアルタイムな測位環境を整備し、位置情報サービスを活用することで、誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。

<令和3年度までの達成目標>

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにするとともに、大会後は全国各地の同様施設への普及・展開を推進する。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数(関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備)及びサービス提供事業者数	令和元年度	25か所で 5事業者程度	25か所 7事業者

工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

<令和2年度の達成状況> 【KPI進捗状況:25か所、7事業者】

- ・屋内地図作成・測位環境構築の手引きを作成する等、産学官連携により、主要交通ターミナルにおけるナビゲーションサービス等の創出・普及に向けた環境づくりを促進した。
- ・東京駅周辺、新宿駅周辺、成田国際空港の令和2年度最新版の屋内電子地図をG空間情報センターにおいて公開し、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進した。

<令和3年度の実施内容>

- ・東京オリパラ大会開催時に、これまでに整備されてきた屋内地図や測位環境等の空間情報インフラを活かし、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、バリアフリー情報や外国語対応も考慮した移動支援サービスを提供する民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を行う。

<利活用検証イメージ>

<バリアフリー対応>



<多言語対応>



<屋内電子地図のイメージ>



<測位環境整備のイメージ>



etc..

地下街や公共の施設内でインフラ整備が進むことで、より精緻な現在位置の特定等が可能

工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	・人流データ保有者・施設管理者との調整	・平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施			・オリパラで蓄積したノウハウを各種大会・イベントへの展開
	・データ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討	・データ収集に基づいた人流データ解析の実証			
		・利活用モデルの実用化			
		・データ標準化の検証と策定			

<施策の概要>

人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して運営者や来場者に対し、円滑な移動支援を行うとともに、活用モデルの横展開を図り、民間サービスの創出を推進する。

<令和3年度までの達成目標>

駅・スタジアム等において平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、それらのデータの利活用を通じて移動支援等を実施し、先進的な地理空間情報の活用モデルを国内外の民間事業者を展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。

特に、令和3年度までに、民間による新たなサービスを少なくとも防犯、誘導、マーケティングの3分野において提供されることを目指す。具体的には、映像解析技術等の活用による通行者の行動把握・分析(防犯分野)、複数施設内の人流データを組み合わせることによる混雑処理の高度化(誘導分野)、高精度な人流データの把握・分析による出店計画の支援(マーケティング分野)といったサービスの実現を目指す。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	令和3年度	3分野	3分野

<⑥・⑦による関連KPIへの寄与>

「サービス産業の労働生産性の伸び率が2020年までに2.0%(比較年:2013年 0.8%)(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。

工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援



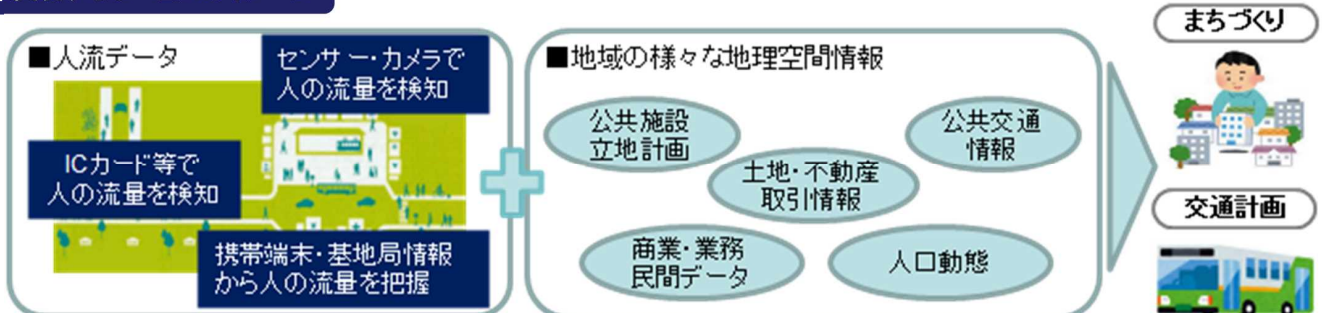
<令和2年度の達成状況> 【KPI進捗状況:3分野】

・人流データ利活用促進のため、先進事例の整理・分析、外部有識者の知見も交えた検討を行い、各種分野における人流データの普及促進を図るため手引き骨子案を策定した。また、東京駅周辺において防災に資するため人流データを取得する実証実験を行い、データ取得のための課題やプロセスの整理、データの分析、活用に至るまでの一連のノウハウを蓄積することで、人流データを広く活用するための具体的な方策を検討した。

<令和3年度の実施内容>

・人流データを用いた地域課題の解決を図るため、民間事業者と連携したマーケティングや防災、街づくり等に関するモデル事業を実施し、地域における人流データの利活用を促進する。また、人流データの円滑な利用に向け、データの取扱・活用方法や個人情報の秘匿化等について内容を充実させた手引きの策定やG空間情報センターの活用により、人流データの流通拡大を図る。

将来実現するサービスのイメージ



各種センサーなどを利用して人流データを取得し、EBPMに基づいた施策立案を展開

4. 地方創生を加速する

工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑧ 農業機械の自動 走行技術等の開 発・普及の促進	・準天頂衛星対応の受信機のコストダウンに向けた研究開発 ・有人監視下でのほ場内での農機の自動走行システムの市販化(2018年) ・農業ICT等の革新的技術体系の現地実証 ・完全無人、複数台同時自動走行などの実現を目指した研究開発 ・安全確保のために必要な装置や技術等の研究開発・検証 ・遠隔監視での無人システムの実現(2020年)			・コンバインや田植機等への拡張や作業機の高度化に向けた研究開発等による取組の一層の拡大	
	・ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証 ・生産現場における安全性調査、分析・評価				
	・福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた無人走行トラクター等のロボット技術の研究開発				
				・ロボット・AI・IoT等の先端技術を生産現場に導入・実証し、その効果を検証	

<施策の概要>

農業機械の夜間走行、複数走行、自動走行等により、土地利用型農業の規模限界を打破する自動走行システムを実用化するため、完全無人、複数台同時自動走行等の実現を目指した研究開発や、現場実装に向けた安全性確保策のルール作り、安全確保技術の検証等に取り組む。

<令和3年度までの達成目標>

農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、準天頂衛星4機体制が確立される平成30年度までに準天頂衛星対応の低コストなシステムの開発を進める。また、安全性確保策のルールづくり、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年までに実現する。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年	市販化	平成30年に市販化済み
遠隔監視での無人システムを実現	令和2年	実用化	令和2年に実用化済み

工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

<令和2年度の達成状況>【KPI進捗状況：ほ場内での農機の自動走行システムは平成30年市販化済、遠隔監視での無人システムは実用的な技術を確認】

- ・2020年10月に富山市において国内で初めて農業者の実際のほ場を用いて、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを実演し、実現。
- ・「小型農業ロボット」の普及促進のため、同機の自動走行における安全性の検証及び安全性確保策の検討を行い、その結果に基づき「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」の対象機種に同機(ガイドライン内での呼称は「自走式小型汎用台車」)を追加する改正を実施。
- ・スマート農業の社会実装を推進するため、全国148地区でスマート農業実証プロジェクトを展開して、先端技術導入による経営効果等を検証する取組を開始し、令和元年度採択地区の中間成果を公表。

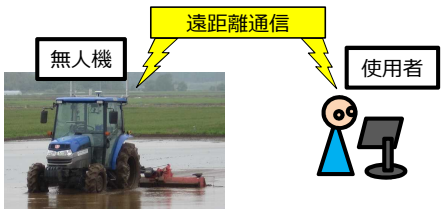
小型農業ロボット



<令和3年度の実施内容>

- ・「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策のルール検討を実施予定。
- ・スマート農業実証プロジェクトで令和2年度採択55地区での取組を継続するとともに、新たに31地区で農産物輸出等の農政上の重要課題に即した実証を展開するほか、5Gの通信基盤を活用した最先端技術も公募・実証予定。
- ・令和元年度採択69地区及び労働力不足の解消に向けた実証のための令和2年度採択24地区の経営効果等を検証・公表予定。

遠隔監視による無人自動走行システムに係る状況



- ・ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年度に実現。
- ・市販化・現場実装促進のために、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策のルールづくり(ガイドラインの整備)が必要。

⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進

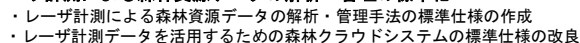
近年、著しく進展を遂げている地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現するため、航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業体等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進する。また、ICTを活用して需要と供給に関する情報をそれぞれの関係者が把握・共有する等により、木材生産・流通の効率化や需給調整を図る先進的な取組を、地域を選定して実証する。

①森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の開発・実証を行い、リモートセンシングにより、広域で詳細な情報を現地調査に比べ短期間で把握し、作業現場において効果的に活用するためのガイドラインを作成することで、施業の集約化を推進するとともに、②ICTを活用して、林業の成長産業化に向けて取り組む先進的なモデル地域での実証を継続的に推進し、成功モデルを全国へ普及・展開。

森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数

- ・施業の集約化等を促進するため、都道府県、市町村、林業事業体等が管理する森林資源情報、森林所有者情報、施業履歴等を共有する森林クラウドを導入する都道府県に対して支援。(令和2年度末:24県導入見込)
- ・森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用する現場レベルでの実践的取組について、モデル地域として12地域を選定(令和2年度新規選定:5地域)し支援を実施。

- ・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援
- ・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化を実施。
- ・令和2年度に選定した6モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。



工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑩ i-Constructionの 推進による3次元 データの利活用 の促進	・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大 ・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備 ・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備			・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用 ・ICT活用方式の拡大(直轄・自治体)	

<施策の概要>

調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、令和7年度までに2割向上を目指す。

施策の推進にあたっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

<令和3年度までの達成目標>

令和元年度までに、橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。

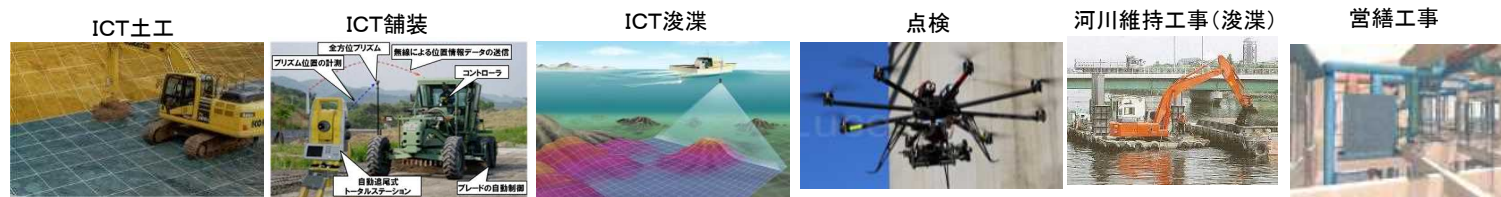
KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
公共工事の3次元データを利活用するためのルールの整備	令和元年度	整備完了	令和元年度に整備完了

工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進



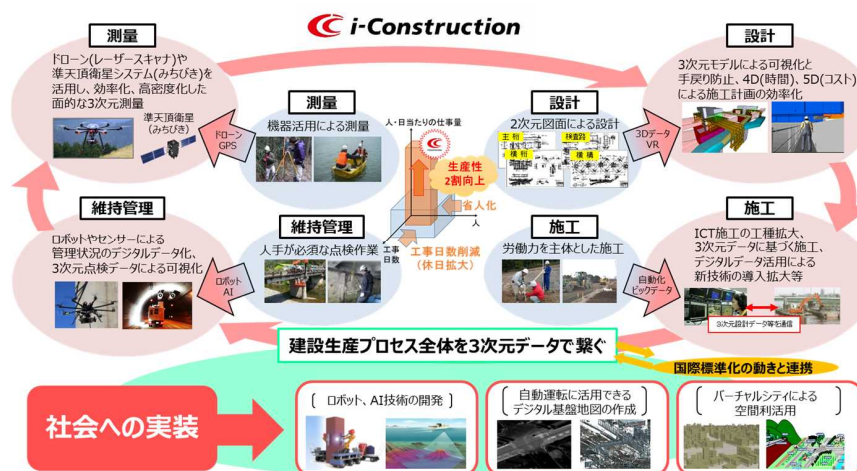
<令和2年度の達成状況> 【KPI進捗状況:令和元年度整備完了】

- ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計においてBIM/CIMを積極的に活用。
- ・「BIM/CIM活用ガイドライン(案)」、「3次元モデル成果物作成要領(案)」等、3次元データを利活用するための基準・要領等を制定・改定するとともに、BIM/CIMを扱うことのできる人材を育成するための研修コンテンツを作成。また、オンライン電子納品及び電子納品保管管理システムを構築する環境の整備を実施。



<令和3年度の実施内容>

- ・橋梁、トンネル、河川構造物(樋門・樋管等)、ダム等の大規模構造物の詳細設計(直轄)において、原則BIM/CIM適用とするとともに、大規模構造物以外や概略設計等の事業の初期段階においても積極的にBIM/CIMを適用する。
- ・BIM/CIMに係る研修コンテンツの拡充とともに、オンライン電子納品システムの本格運用など、更なる3次元データの活用に向けた環境整備を行う。





シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	・シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等				
		・シンボルプロジェクトの事業化、普及、展開			

<施策の概要>

中小企業・小規模事業者が、準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用して、産学官連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発に必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。

<令和3年度までの達成目標>

シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。
また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数+事業化数)	令和2年度	5件	5件

<⑧～⑪による関連KPIへの寄与>

「2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす(比較年:2014年度 859,753社)(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。

工程表⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進



<令和2年度の達成状況> 【KPI進捗状況:5件】

- ・平成28年度～平成30年度までに3件のシンボル・プロジェクトを選定し、令和2年度にさらに2件を追加して、合計5件のシンボル・プロジェクトを選定。
- ・地方経済産業局等においては、産学官が連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る中小企業を支援してきたところ。

<令和3年度の実施内容>

- ・これまでのシンボルプロジェクトの事業化、普及、展開の工程における検証データ等を踏まえ、課題等の解決に向けた取り組みに注力しつつ、終期である令和3年度を見据えて、事業化に向けたテスト販売、市場調査を実施。
- ・また、知的財産権、特許、商標権などの取得を積極的に促す。

5. G空間社会を世界に広げる

工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	・準天頂衛星2～4号機打上げ	・4機体制の運用（GPSと連携した測位サービス）			
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備	・後継機打上げ			
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備				
	・準天頂衛星に対応した高精度測位受信機の小型化及びコストダウン				
	・様々な移動体に対する位置情報インフラとしての機能を提供 （高精度測位を中心とするITSや土地資源管理への応用、農機や建機の自動走行等の普及に貢献）				
	・UN-GGIM-AP 第6回総会を主催				・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援

＜施策の概要＞
ASEAN地域や豪州では、電子基準点 (CORS) 網及び準天頂衛星システム (QZSS) への関心が高まっており、これらの仕組みを十分に活用した高精度測位サービスを展開する。具体的には、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網が統合的に運用され、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、高精度測位サービスの普及を進めるとともに、我が国と共通の世界測地系 (地球規模の測地基準座標系) や QZSS の利用環境の展開を図ることで、便利で安心な社会の構築に貢献する。

＜令和3年度までの達成目標＞			
「地球規模の測地基準座標系」(GGRF) の構築・維持に関する国連総会決議に基づき、各国における世界測地系の導入に向けた活動や電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を継続的に行うとともに、準天頂衛星の打上げ (平成29年度に2～4号機、令和3年度に初号機後継機、令和5年度目途に5～7号機を打上げ予定) 並びに衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を滞りなく進める。			
KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	令和3年度	260か所	154か所
衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度	2か国	衛星測位サービス: アジア大洋州各国で利用可能 補強サービス: 4ヶ国での実証を踏まえたシステム整備を実施中

工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

＜令和2年度の達成状況＞ 【KPI進捗状況: 154か所】

- ・アジア・太平洋地域において衛星測位サービスを提供中。
- ・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援:
インドネシアに対し、電子基準点網の安定的な運用や拡張計画について、オンライン会議を通じた技術移転を実施。
ベトナムに対し、電子基準点網の利活用の拡大や配信事業の開始に向け、実証実験及び二国間オンラインセミナーを開催。
ミャンマーに対し、JICAヤンゴンマッピングプロジェクトの一環として、電子基準点の運用維持管理のための技術移転をオンラインで実施。
UN-GGIM-AP第9回総会 (オンライン) において、地球規模の測地基準座標系 (GGRF) の構築に関する議論に参加するとともに、我が国の測量技術を紹介。
- ・我が国の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点は、令和2年度までにタイ6点、ミャンマー10点、ベトナム65点、バングラデシュ6点、インドネシア67点の計154点。アジア・太平洋地域における電子基準点網の測位インフラ整備を進めるとともに、同地域にて産業分野における準天頂衛星システムを活用した検証や事業可能性調査を実施。
- ・アジア・太平洋地域にて、産業分野における準天頂衛星システムを活用した検証や事業可能性調査を実施。
- ・第14回国際連合衛星測位システムに関する国際委員会 (ICG) への参加を通じ、国際社会における利活用促進やルール作り、欧米との測位衛星の利用協力の検討や具体化等を行った。

＜令和3年度の実施内容＞

- ・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施。
- ・アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築に向けた協力を推進するとともに、産業分野における準天頂衛星の利活用に関する実証を行う。また、海外における準天頂衛星の利活用の拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。

工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑬ 地理空間情報の 循環システムの形 成	・地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ 収集		・循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のPR	・循環システムの拡大	
	・利活用モデルにお ける課題の抽出	・循環システム向けデータ作成の実証		・循環システム向けに付加価値のある 新規データの提供	

<施策の概要>

地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。

<令和3年度までの達成目標>

G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用することで、より多くの情報の共有を推進するとともに、それらの情報を解析・加工することで、新たな価値のあるデータを作成・提供する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。具体的には、令和元年度までに、①スマートフォンの位置情報等を活用した災害時の避難者支援、②センサ等から得られたビッグデータの活用による効率的なインフラ管理、③3次元データ等のまちづくりへの活用など、少なくとも10分野において新たな価値のあるデータを作成し、ユーザーに提供するとともに、令和2年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和2年度達成状況
地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数	令和元年度	10分野	10分野
地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	令和2年度	50団体	51団体

<⑫・⑬による関連KPIへの寄与>

「2020年に約30兆円のインフラシステムの受注(事業投資による収入額等を含む)(比較年:2010年 約10兆円)(インフラシステム輸出戦略)」という目標の実現に寄与する。

工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成



<令和2年度の達成状況> 【KPI進捗状況: 10分野、51団体】

- ・国、地方公共団体の入手・公表可能なデータ(オープンデータ)を中心に収集し、約6,000データセットを提供。
- ・G空間情報センターにより提供される新たな価値のあるデータについて、観光、交通、インフラ、教育・文化、イノベーションの5分野を追加し、合計10分野に増加。
- ・循環システムへの参加団体数が44団体から51団体へ増加。

<令和3年度の実施内容>

- ・地理空間情報の高度な活用によるSociety 5.0の社会実装に向け、分野横断的なデータ連携基盤として各種データプラットフォームとの相互連携機能の強化を図るなど、信頼ある流通環境を整備し、G空間情報センターを地理空間情報の流通・利活用の中核として機能させ、地理空間情報の循環システムの形成を図る。



Ⅲ. G空間行動プラン 2021（案） フォローアップ報告



凡 例

□：地理空間情報活用推進基本計画の各項目を実施するための主たる施策として位置づけられるもの

■：地理空間情報活用推進基本計画の各項目において副次的な関連を有する施策として位置付けられるもの

括弧内の番号：「地理空間情報の活用推進に関する行動計画」の整理番号に対応



1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

(1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築

① G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進

(警察庁)

- 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備(107)

(総務省)

- 公共データの横断的利活用促進(119)
- 統計GISの充実(120)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)
- 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備(2)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
- 不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討(5)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(39)
- 地盤情報の提供(69)
- 地籍調査の推進(44)
- 土地分類基本調査(土地履歴調査)(31)
- 水基本調査(地下水情報の図面化調査)(32)
- 国土数値情報の整備・更新(33)
- 位置参照情報の更新(34)
- 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(129)
- 官民連携による地域の不動産情報の活用促進(130)

② 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備

(推進会議)

- 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討(6)
- 国の安全の確保のためのルール等の整備(7)

(総務省)

- 公共データの横断的利活用促進(119)

(国土交通省)

- 地理情報標準の整備(8)
- 相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け(9)
- 測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討(10)
- 道路工事完成図面の電子化(11)
- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 公共測量における地方公共団体への技術的支援(126)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)



(2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等

① 準天頂衛星システムの開発・整備・運用

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- ☐ 実用準天頂衛星システム事業の推進(13)

② 準天頂衛星システムの利活用の促進等

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- ☐ 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進(14)
- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(155)
- ☐ 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(経済産業省)

- ☐ 衛星データ統合活用実証(16)

(農林水産省)

- ☐ 情報化施工技術調査(17)

(国土交通省)

- ☐ 準天頂衛星を利用した SBAS 整備(18)
- ☐ 準天頂衛星を利用した SBAS 性能向上整備(19)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(41)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
- 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(114)
- ☐ 高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発(20)

(3) 社会の基盤となる地理空間情報及び GIS の整備推進

(法務省)

- ☐ 筆界特定の推進(21)
- ☐ 登記所備付地図作成作業(22)

(農林水産省)

- ☐ 国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新(23)
- ☐ 国有林における数値地図情報の更新(24)
- ☐ 国有林地理情報システムの運用(25)
- ☐ 家畜防疫マップシステムの運用(26)
- ☐ Web 連携型国有林地理情報システムの整備(27)
- ☐ 広域スケールでの「谷津田」のマップ化(28)
- 地方公共団体における森林 GIS 等の整備(165)
- ☐ 林業イノベーション推進総合対策のうち国有林 GIS 高度化推進事業(29)
- ☐ 画像解析による農地の区画ごとの作付状況の把握手法等の確立(30)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)
- 次世代地球観測センサ等の研究開発(153)
- 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(154)



(国土交通省)

- ☐ 土地分類基本調査（土地履歴調査）(31)
- ☐ 水基本調査（地下水情報の図面化調査）(32)
- ☐ 国土数値情報の整備・更新(33)
- ☐ 位置参照情報の更新(34)
- ☐ 離島の基準点整備(35)
- ☐ 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充(36)
- ☐ 地理空間情報ライブラリーの運用(37)
- ☐ 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(38)
- ☐ 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(39)
- ☐ 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(40)
- ☐ GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(41)
- ☐ 都市部官民境界基本調査の実施・効率的な手法導入推進基本調査の実施(42)
- ☐ 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(43)
- ☐ 地籍調査の推進(44)
- ☐ 山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施(45)
- ☐ 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(46)
- ☐ ICT を活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(47)
- ☐ 航空重力測量による新たな標高の基準の整備(48)
- ☐ AI を活用した地物自動抽出に関する研究(49)
- 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
- 浸水推定図の迅速な提供(95)
- VLBI 観測の推進(146)

(環境省)

- ☐ 生物多様性情報の整備・提供(50)
- ☐ 生物多様性情報システム等の整備・活用推進(51)
- ☐ 全国生物多様性情報の共有システム(52)
- 環境 GIS の整備運用(131)

2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに

(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

①新しい交通・物流サービスの創出

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）)

- 高度な自動走行システムの開発・普及の促進(158)

(経済産業省)

- 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(159)



(国土交通省)

- ☐ 高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発(53)
- ☐ 準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化(54)

②地域産業の活性化

(内閣府(科学技術・イノベーション推進事務局))

- ☐ ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) スマートバイオ産業・農業基盤技術)(55)

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(農林水産省)

- ☐ 農林水産研究推進事業(56)
 - ☐ 生産性革命に向けた革新的技術開発事業(57)
 - ☐ 革新的技術開発・緊急展開事業(58)
 - スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(162)
 - スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(163)
 - スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト(164)
 - ☐ 水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業(59)
 - ☐ 漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発(60)
 - ☐ 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発(61)
 - 林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等(166)
 - 森林情報高度利活用技術開発事業(167)
- (経済産業省)**
- 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(169)
- (国土交通省)**
- i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進(168)
 - 準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化(54)

(2) 東京2020大会において我が国の姿を全世界に

(内閣府(科学技術・イノベーション推進事務局))

- 高度な自動走行システムの開発・普及の促進(158)

(国土交通省)

- ☐ 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(62)
- ☐ 歩行者移動支援の普及・活用の推進(63)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)



- 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(160)
- 歩行空間における自律移動支援の推進(64)

3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

(1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成

① 発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

(内閣府(科学技術・イノベーション推進事務局))

- 被災状況解析・共有システムの開発(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 国家レジリエンス(防災・減災)の強化)(65)
- 避難・緊急活動支援総合システムの開発等(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 国家レジリエンス(防災・減災)の強化)(66)

(文部科学省)

- 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(67)

(農林水産省)

- 特殊土地地帯推進調査(68)

(経済産業省)

- 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備(2)

(国土交通省)

- 地盤情報の提供(69)
- 情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化(70)
- 地下街防災推進事業(71)
- 防災情報提供センターによる防災情報の提供(72)
- 3D都市モデルの構築による災害リスク情報の見える化(73)
- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 土地分類基本調査(土地履歴調査)(31)
- 国土数値情報の整備・更新(33)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(38)
- 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(40)
- 迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究(91)
- 都市部官民境界基本調査の実施・効率的手法導入推進基本調査の実施(42)
- 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(43)
- 地籍調査の推進(44)
- 山村境界基本調査(山村部リモートセンシングデータ整備事業)の実施(45)
- 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(46)
- 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(94)
- ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(47)
- 災害に強い位置情報の基盤(国家座標)構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究(96)



②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

(内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）)

- 避難・緊急活動支援総合システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）（66）

(内閣府（防災担当）)

- 総合防災情報システムの整備と運用（74）
- 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討（75）

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化（155）

(警察庁)

- 高度警察情報通信基盤システムの機能強化等の整備（76）
- 大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化（77）
- 機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力強化）（78）
- プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備（79）

(総務省)

- 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用（80）
- 航空機搭載合成開口レーダーの研究開発（81）
- 消防防災システムにおける G 空間情報の利活用（82）
- 携帯電話からの 119 番通報における発信位置情報通知システムの導入促進（112）
- G 空間防災システムの普及の促進（157）

(文部科学省)

- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等（83）

(農林水産省)

- ため池防災支援システムの運用（84）
- 航空レーザ計測を用いた山地災害への対応（85）

(経済産業省)

- 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備（2）

(国土交通省)

- 新技術を活用した河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供（86）
- 水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進（87）
- 水門・樋門等の自動化・遠隔操作化（88）
- 災害対応情報の共有（89）
- 干渉 SAR による面的な国土の監視（90）
- 迅速・高精度な GNSS 定常解析システムの構築に関する研究（91）
- 浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究（92）
- GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化（93）
- 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上（94）
- G 空間情報の円滑な流通促進（3）
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新（39）



■ GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(41)

□ 浸水推定図の迅速な提供(95)

□ 災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究(96)

□ SGDAS の推計精度向上に関する研究(97)

(環境省)

□ 放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用(98)

(防衛省)

□ 自衛隊による衛星測位の利用(99)

□ 統合型 GDI (Geospatial Data Infrastructure：地理情報データ基盤) の管理・運用(100)

□ 災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備(101)

□ 自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用(102)

(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現

(警察庁)

■ 高度警察情報通信基盤システムの機能強化等の整備(76)

□ 110 番通報における位置情報通知システムの運用(103)

□ 犯罪情報分析における GIS の活用(104)

□ 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用(105)

□ 地域警察デジタル無線システムの運用(106)

□ 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備(107)

□ GIS を活用した交通規制情報の提供(108)

□ 110 番アプリシステムの運用(109)

□ 交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究(110)

□ 無人航空機遠隔識別端末の整備(111)

(総務省)

□ 携帯電話からの 119 番通報における発信位置情報通知システムの導入促進(112)

(国土交通省)

□ 海上保安庁における緊急通報 118 番(位置情報等)の受付体制(113)

□ 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(114)

■ 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(62)

■ 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)

■ 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(160)

(環境省)

□ 化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発(115)

(3) 行政の効率化・高度化の推進

(内閣府)

□ 地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費(116)

□ 都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業(117)



(総務省)

- ☐ 統合型 GIS に対する地方財政措置(118)
- ☐ 公共データの横断的利活用促進(119)
- ☐ 統計 GIS の充実(120)

(財務省)

- ☐ 国有財産情報公開システムの運用(121)

(農林水産省)

- ☐ 衛星船位測定送信機(VMS)の運用(122)
- 特殊土壌地帯推進調査(68)
- ☐ デジタル地図を活用した農林水産省地理情報共通管理システムの開発(123)
- ☐ 衛星データ利活用促進調査(124)

(国土交通省)

- ☐ 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用(125)
- ☐ 公共測量における地方公共団体への技術的支援(126)
- ☐ 基本測量及び公共測量の実施情報の提供(127)
- ☐ 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(128)
- ☐ 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(129)
- G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(62)
- ☐ 官民連携による地域の不動産情報の活用促進(130)

(環境省)

- ☐ 環境 GIS の整備運用(131)
- ☐ 環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用(132)
- ☐ 環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用(133)
- ☐ P R T R データ地図上表示システムの運用(134)
- ☐ 水質関連システム運用及び改修(135)



4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献

((内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- ☐ 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等(136)
- 宇宙システム海外展開タスクフォース(170)
- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(総務省)

- ☐ アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証(137)

(文部科学省)

- ☐ 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム(138)
- ☐ 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(139)
- ☐ GEOS 構築のための取組の推進(140)
- ☐ 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供(141)
- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(83)
- ☐ 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業(142)

(農林水産省)

- ☐ 農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業(143)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)

(国土交通省)

- ☐ APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSS キャンペーン観測への参画(144)
- ☐ 「地球規模の測地基準座標系」(GGRF) の実現(145)
- ☐ VLBI 観測の推進(146)
- i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進(168)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(41)
- 地理情報標準の整備(8)
- 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(171)



5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

(1) 関係主体の推進体制、連携強化

① 政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力

(推進会議)

- ☐ 地理空間情報活用推進会議の運営等(147)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- ☐ 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(148)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(37)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(38)

② 産学官民連携の一層の深化

(推進会議)

- ☐ 地理空間情報産学官連携協議会の運営等(149)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(148)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(37)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(38)

(2) 知識の普及・人材の育成等の推進

(推進会議)

- ☐ 「G空間 EXPO」の運営等(150)

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(国土交通省)

- ☐ G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進(151)
- ☐ 防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実(152)
- 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(128)

(3) 研究開発の戦略的推進

(文部科学省)

- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(83)
- 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(139)
- 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(67)
- 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業(142)

(経済産業省)

- ☐ 次世代地球観測センサ等の研究開発(153)
- ☐ 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(154)



(4) 重点的に取り組むべき施策

- ① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))
 - ☐ 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(155)
- ② 津波浸水被害推計システムの運用
(内閣府 (防災担当))
 - ☐ 津波浸水被害推計システムの運用(156)
- ③ G空間防災システムの普及の促進
(総務省)
 - ☐ G空間防災システムの普及の促進(157)
- ④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進
(内閣府 (科学技術・イノベーション推進事務局))
 - ☐ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進(158)
- ⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進
(経済産業省)
 - ☐ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(159)
- ⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
(国土交通省)
 - ☐ 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(160)
- ⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援
(国土交通省)
 - ☐ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援(161)
- ⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
(農林水産省)
 - ☐ スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(162)
 - ☐ スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(163)
 - ☐ スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト(164)
- ⑨ 地理空間情報と ICT を活用した林業の成長産業化の促進
(農林水産省)
 - ☐ 地方公共団体における森林 GIS 等の整備(165)
 - ☐ 林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等(166)
 - ☐ 森林情報高度利活用技術開発事業(167)
- ⑩ i-Construction の推進による 3 次元データの利活用の促進
(国土交通省)
 - ☐ i-Construction の推進による 3 次元データの利活用の促進(168)
- ⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進
(経済産業省)
 - ☐ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(169)



⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- ☐ 宇宙システム海外展開タスクフォース(170)

(国土交通省)

- ☐ 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(171)

⑬地理空間情報の循環システムの形成

(国土交通省)

- ☐ 地理空間情報の循環システムの形成(172)

整理番号	前空間行動プランの整理番号	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
							①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備													
(1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用と仕組みの構築													
①G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通と利活用の推進													
107	101	■	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を旨としたデータベースシステムの更新整備	警察庁	令和3年度：空間分析の研究を進め、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。	ビッグデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被害リスク推定の研究開発を進める。					ビッグデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被害リスク推定の研究開発を進めた。	分析手法の取りまとめ、実地データによる実証分析と実務支援・研修を行う。	
119	110	■	公共データの横断的利活用促進	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数／令和元年度：500人	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。	○				・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数811人 ・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。	令和2年度をもって事業終了。	
120	111	■	統計GISの充実	総務省 関係府省	統計GISの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。／令和元年度：平成28年経済センサス・活動調査の地域データを整備し、提供する。 令和3年度：令和2年国勢調査の地域データを整備する。	・システム運用を継続的に実施。 ・令和2年国勢調査・境界データの整備業務に着手した。					・システム運用を継続的に実施した。 ・令和2年国勢調査・境界データについて、前年度に引き継ぎ整備を行う予定。	・システム運用を継続的に実施する。 ・令和2年国勢調査・境界データについて、前年度に引き継ぎ整備を行う予定。	
1	1	□	地質情報の整備	経済産業省	5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。既にデータベースが公開されるフラットフォーマット等が存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該フラットフォーマット上のコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新刊の5万分の1地質図幅及び20万分の1地質図幅について、3区画、火山地質図については1区画のデータを整備・公開する。						・システム運用を継続的に実施する。 ・令和2年国勢調査・境界データについて、前年度に引き継ぎ整備を行う予定。	
2	2	□	政府衛星データのオープン化及びデータ利用環境整備	経済産業省	令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用にもよるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。	政府衛星データのフラットフォーマットの拡充や機能の拡充を継続し、さらに、同プラットフォームを活用した新たな利活用サービスの創出に向けた実証等を行う予定。	○				随時補綴データの拡充を行っているほか、該機能プラットフォームと連携した新たな衛星データ利活用サービスの創出に向けた調査・実証事業を公算し、4件採択・実施した。	令和3年度は予算要求なし。	
3	3	□	G空間情報の円滑な流通促進	国土交通省	G空間情報センターの年間平均ページ数／令和2年度までに平均年間ページ数10万件以上	多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する。地理空間情報の循環システムの形成を目指す。G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。					G空間情報センターの年間平均ページ数について、16万件超のページ数となった。特に2020年7月に発生した九州豪雨の際には、車の通行規制マップなどをHPに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、25万ページビューを記録し、多様な分野における地理空間情報の活用が促進されている。	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。このため、分野横断的なデータ連携基盤として、PFI間の相互連携の取組を推進し、データ連携機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通・利活用に必要な取組を推進していく。	

整理番号	前3空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
4	4	1. (1)① 1. (3)	□	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせることでできるウェブサービス「海洋状況表示システム(海しるし)」について情報の充実と機能強化を行う。	国土交通省	・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基礎情報の引き継ぎ「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行う。	・継続して海洋調査を行い、海洋に関する基礎情報を整備する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基礎情報の整備に寄与する。	○	○	○	○	・海洋調査を行い、海洋に関する基礎情報を整備した。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基礎情報の整備に寄与した。	・継続して海洋調査を行い、海洋に関する基礎情報を整備する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基礎情報の整備に寄与する。
5	5	1. (1)①	□	不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討	国、地方自治体等が保有する不動産取引に必要となる情報集約し、宅建業者や消費者に提供するシステムの整備について検討。	国土交通省	不動産総合データベースの構築・運用等に向けた調査・検討／業務の効率化や消費者サービスの向上	引き継ぎ、各関係団体等と、構築・運用等に向けた調整・検討を行う。						引き継ぎ、データ連携が行われるような環境整備を進めるための検討を実施
39	37	1. (1)① 1. (3) 3. (1)②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子国土基本図等を整備・更新した面積／ 【目標値】 毎年37,216km ² 程度 （令和3年3月時点：38,080km ² ）	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き継ぎ、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。	○	○	○	○	【KPIの進捗状況】 令和2年度：38,080km ² （令和3年3月時点） 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き継ぎ、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き継ぎ、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。
69	66	1. (1)① 3. (1)①	■	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き継ぎ、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	国土地盤情報検索サイト（KuniJiban）において提供する地盤情報の件数 ／令和3年度：約13万件	引き継ぎデータの整備を進め、順次公開を行う。						引き継ぎデータの整備を進め、順次公開を行う。
44	42	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進すること、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積／令和元年度：21,000km ² ③都市部（O1D）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数／令和元年度：825市区町村	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査の円滑化・迅速化を図るとともに、防災対策の推進や社会資本整備の効率化、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。	○				第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査の円滑化・迅速化を図るとともに、防災対策の推進や社会資本整備の効率化、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、所有者不明の場合同等であっても円滑に調査を進めるための新たな調査手続の活用や、都市部・山村部の地域特性に応じた効率的な調査手法の導入を図りつつ、政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に支援することにより、地籍調査を推進する。
31	29	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	土地分類基本調査（土地履歴調査）	土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、改変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省	土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和2年度（平成29年度末：198,648件）	第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月策定）に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施する。						・第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月26日閣議決定）に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	再掲 口：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
32	30	■	水基本調査（地下水情報等の図面化調査）	地下水の気象的・水文적・水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、GISデータとして整備する。	国土交通省	水基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和3年度：56,000件（平成29年度末現在：47,435件）	地下水の気象的・水文적・水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面及びGISデータを用いたデータをインターネットで公開する。					水基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和2年度：68,000件	地下水の気象的・水文적・水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面及びGISデータを用いたデータをインターネットで公開する。
33	31	■	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステム等の管理・運用を行う。	国土交通省	国土数値情報のダウンロード件数／令和3年度：121万件（令和2年度末現在：135万件）	国土数値情報（土地利用、等）の整備・更新を行う。						二重の低い国土数値情報を整理し、優先順位をつけることで効率的な整備・更新を心掛けて、需要が高まっている災害リスク情報について関係部署と連携し積極的に整備等を行なっていく。
34	32	■	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	位置参照情報のダウンロード件数／令和3年度：21万件（令和2年度末現在：17万件）	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の収集、データの更新を行い、国土数値情報ダウンロードサイトにアップロードして公開した。						街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の収集、データの更新を行い、国土数値情報ダウンロードサイトにアップロードして公開した。
129	118	■	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	取引価格等の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数 令和3年度：46,436,000件（令和元年度末現在：約7,163万件）	継続的に更新・提供を行う。						継続的に更新・提供を行う。
130	119	■	官民連携による地域の不動産情報の活用促進	民間連携による不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、不動産の取引価格・取引量の動きを面的に表示できるようにするためのモデルの構築等を行う。	国土交通省	モデルを活用した地方公共団体数（事業者を含む）を令和4年度までに10件とする。	不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について、実際に地方公共団体と連携して地域において分析を進める。						通年度に作成した不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法モデルの改善と、作成したガイドラインの周知を行う。
6	6	口	②地理空間情報の基盤・流通・利活用のための基盤・ルール等の整備		推進会議	地理空間情報の活用における個人情報及び二次利用促進に関するガイドラインの改定 ／令和3年度：ガイドライン改正、公開	ガイドライン改定案について、有識者、関係府省と協議し確定へ向け調整。						個人情報保護法等の改正に合わせて、ガイドライン改定について検討中。
7	7	口	国の安全の確保のためのルール等の整備	地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じた、国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討。	推進会議	必要なルール等の整備に係る検討等を行うため、国の安全に関する検討等チーム会合を定期的に開催し、国の安全の確保に寄与する。／1回／年度	国の安全の確保のためのルール等の運用の在り方について、関係府省との間で議論・検討を実施した。						諸外国の取組状況等を踏まえて、国の安全の確保のためのルール等の在り方について議論・検討を継続する。
119	110	■	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数／令和元年度：500人	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。	○					・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数811人・具体的実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。

各種計画との連携（注）										令和2年度の実施内容	令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画								
8	8	1. (1)② 4.	□	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際規格進化機構の地理情報に関する専門委員会（ISO/TC211）総会への参加回数 【目標値】 令和3年度：毎年2回以上 （令和2年度：2回）	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。	KPIの進捗：2回実施 ・令和2年度は、第50・51回ISO/TC211総会の2回が開催され、国土地理院からは2回とも参加した。 ・ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画した。	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。		
9	9	1. (1)②	□	相対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け	様々な主体が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基礎地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討する。	国土交通省	様々な主体が整備している地理空間情報を基礎地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討する。／令和3年度：相対的に位置精度の高いデータを基礎地図情報にひも付ける仕組みを提供している。 （令和2年度：相対的に位置精度の高いデータを基礎地図情報にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を検討）	相対的に位置精度の高いデータを基礎地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を図る。	KPIの進捗：引き継ぎ、相対的に位置精度の高いデータを基礎地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を図った。	KPIの進捗：引き継ぎ、相対的に位置精度の高いデータを基礎地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を図る。		
10	10	1. (1)②	□	測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討	衛星測位の位置情報を測量成果に適合させるための手法の検討及び実用化を目指す。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 衛星測位による位置情報と測量成果との間に地殻変動の影響によって生じるズレを補正する仕組みを整備すること、リアルタイムで高精度な測位の利活用推進に寄与する。 【目標値】 令和3年度：衛星測位による位置情報と測量成果とのズレを補正するシステムを運用中 （令和2年度：システムの改良）	システムの運用を継続しつつ、改良を実施する。	KPIの進捗：システムの運用を継続しつつ、利便性向上のための改良を実施した。	システムの運用を継続しつつ、利便性向上のための改良を実施する。		
11	11	1. (1)②	□	道路工事完成図面の電子化	道路工事完成図面等作成要領に基づく道路関係図面の電子化を進める。	国土交通省	電子化された道路工事完成図面の納品を徹底し、事業遂行の効率化に寄与する。 ／令和3年度：成果物を電子データで納品する電子納品を徹底し、道路工事完成図面の電子納品の割合を引き続き100%を徹底する。	道路工事完成図面等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。	道路工事完成図面等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。		
3	3	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	G空間情報センターの月間平均ページビュー数について、16万件超のページビュー数となった。特に2020年7月に発生した九州豪雨の際には、車の通行実績マップなどをH1Pに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含まれ、25万ページビューを記録し、多様な分野における地理空間情報の活用が促進されている。	G空間情報センターの月間平均ページビュー数について、16万件超のページビュー数となった。特に2020年7月に発生した九州豪雨の際には、車の通行実績マップなどをH1Pに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含まれ、25万ページビューを記録し、多様な分野における地理空間情報の活用が促進されている。	G空間情報センターの月間平均ページビュー数について、16万件超のページビュー数となった。特に2020年7月に発生した九州豪雨の際には、車の通行実績マップなどをH1Pに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含まれ、25万ページビューを記録し、多様な分野における地理空間情報の活用が促進されている。		

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策名	再掲 □：主 ■：副	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
126	115	公共測量における地方公共団体への技術的支援	■	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように技術マニキュア等の整備や作業工程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効果的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量実施計画書の助言件数 【目標値】 令和3年度：毎年3,000件以上 （令和3年2月末時点：3,870件）	・令和元年度のオープンイノベーションの結実等を踏まえた「航空レーザ測深マニキュア（案）」の改正に関する調査検討。 ・改正後の準則の普及啓発。 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査					・KPIの進捗：公共測量実施計画書の助言件数 3,870件（令和3年2月末時点） ・航空レーザ測深マニキュア（案）の改正に関する調査検討を行った。 ・公共測量成果の審査件数：3,232件（令和3年2月末時点）	令和3年度の実施内容
12	12	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	□	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	国土交通省	-	平成29年度で終了。	○				○	平成29年度で終了。
（2）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等													
13	13	準天頂衛星システムの利活用	□	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国フレキシブルの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画（平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定）でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び測位の精度や信頼性を向上させる補完機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	準天頂衛星システム衛星機数 ／令和6年度めど 7機体制	2023年度めどの7機体制構築に向け、JAXAとの連携を強化した研究開発体制により効率的に機能・性能向上を図りつつ、着実に開発・整備を進めると。また、特許測位が可能となる7機体制の確立及び機能・性能向上に対応した地上設備の開発・整備を進めると。	○	○	○			みちびき初号機後継機の2021年度打ち上げに向け、開発を進めたほか、7機体制の構築に向け、効率的に機能・性能向上を図りつつ、準天頂衛星5〜7号機及び関連する地上設備の開発・整備を進めると。
14	14	準天頂衛星システムの利活用	□	各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを進め、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	準天頂衛星システムサービス開始以降、そのサービスを活用して新商品・新サービスを事業化した事業者数 ／令和3年度めど 300事業者	「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を継続して開催し、官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有等を図る。また、自動運転を含め、農業、交通、物流、建設等国民生活や経済活動の様々な分野における実証事業に取り組み、先進的な利用モデルの創出を通じて社会実装を更に加速していく。	○					「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を開催し、官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有等を図る。併せて、G空間EXPQ等を活用し、グッドプラクティスの共有等を行う。また、自動運転を含め、農業、建設等国民生活や経済活動の様々な分野における実証事業に取り組み、先進的な利用モデルの創出を通じて社会実装を更に加速していく。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
155	142	1.(2).② 3.(1).② 5.(4).①	■	準天頂衛星システムを活用した選難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービス等を構築し、選難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の選難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数） ・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数） ／平成31年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 平成33年度：20都道府県	衛星安否確認サービスについて、2021年度を目標に20都道府県への普及を図るとともに、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を受信するシステムの開発・実証を行う。また、統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等と連携し、活用を推進する。	○	○	○	衛星安否確認サービスの普及に連して、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を受信するシステムの開発・実証を行った。	衛星安否確認サービスについて、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を受信するシステムの実証を継続する。統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等と連携し、活用を推進する。		
15	15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	□	新事業・新サービスを活用した民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出したため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サブライツサイトからデマンドサイトまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。橋の架かりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミーネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど 700会員 （平成30年6月時点 約500会員）	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組などの連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。	○	○			スペース・ニューエコノミーネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年3月時点 750会員	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体へのおける支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを目指し、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。	
16	16	1.(2).②	□	衛星データ統合活用実証	測位衛星や地球観測衛星等の衛星データと他の地上データを統合した新たなアプリケーションの開発実証を行う。	経済産業省	令和2年度までに12件のアプリケーションの開発を目指す。	平成30年度で終了。	○	○				平成30年度で終了。	
17	新規	1.(2).②	□	情報化施工技術調査	農業農村整備の一連のプロセス全体におけるデジタル技術を活用した生産性向上を図るために、建設現場で用いる情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大や情報化施工で得た座標データを農機自動走行に利用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施。	農林水産省	ICTを活用した農業農村整備で取得した座標データから、自動走行農機の地図を作成し活用する手法を、2022年度までに整備する	-	○	○				本施策により、①情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大②情報化施工で得た座標データを農機自動走行に利用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施。	
18	17	1.(2).②	□	準天頂衛星を利用したSBAS整備	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを提供する。	国土交通省	準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）を整備し、測位補強サービスを提供することで、航空機の安全かつ確実な航法の実現に寄与する。 ／令和2年度以降：準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの提供	整理番号19へ統合			○			整理番号19へ統合	

整理番号	前Gプランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
19	18	1.(2)②	□	進天頂衛星を利用したSBAS性能向上整備	進天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム（SBAS）の性能向上整備	国土交通省	進天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム（SBAS）を整備し、航空用の高度化した測位補強サービスを提供することで、航空機の更なる安全かつ確実な航法の実現に寄与する。	令和2年度：高度化した測位補強サービスを令和7年度から提供するため、SBASの性能向上整備を開始、進捗させる。		○			令和2年度から、進天頂衛星3号機を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを開始した。また、進天頂衛星7機体制による安定した測位補強サービスを提供するため、令和7年度から提供するため、SBASの性能向上整備に着手した。	引き継ぎ、進天頂衛星7機体制による安定した測位補強サービスを令和7年度から提供するため、SBASの性能向上整備を進める。
41	39	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データの提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動監視を継続・高度化することともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道観測情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率／【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （令和2年度：99.8%）	引き継ぎ、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。					KPIの進捗：99.8% GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進めた。	引き継ぎ、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。
12	12	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波が届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術開発	国土交通省	-	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。
114	106	1.(2)② 3.(2)	■	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	GPSの精度を向上させることにより、船舶交通の安全確保に寄与する。 令和元年3月1日をもって廃止。廃止までの間、GPSの精度向上のため利用する。	平成30年度で終了。						平成30年度で終了。
20	19	1.(2)②	□	高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発	海上交通システムに高精度の位置測位技術（進天頂衛星）を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発される船舶搭載機器と自動離着陸システム（操縦装置及び操縦指令装置）とのインターフェースの検討を行う。	国土交通省	高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発の進展。 令和2年度末：高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術の開発	引き継ぎ、高精度測位技術を活用した船舶搭載機器と自動離着陸システム（操縦装置及び操縦指令装置）とのインターフェースの検討を行い、これらの成果を基に令和2年度に実施する。		○		○	平成30年度、令和元年に実施した「高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発」における概念設計を基に、現行の自動操縦技術を踏まえ、様々な要因による測位精度・信頼性の低下の調査・検討結果を活用し、高精度測位技術を活用した自動離着陸システムの技術に必要な制御システムの技術開発を行った。	平成30年度、令和元年に実施した「高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発」における概念設計を基に、現行の自動操縦技術を踏まえ、様々な要因による測位精度・信頼性の低下の調査・検討結果を活用し、高精度測位技術を活用した自動離着陸システムの技術に必要な制御システムの技術開発を行った。
(3) 社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備・推進														
21	20	1.(3)	□	筆界特定法の推進	不動産登記法に基づく筆界特定制度（筆界特定登記簿が、関係資料や外部専門家等の意見に基づき、登記された土地の境界（筆界）を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。）を活用して、地籍の明確化を推進していく。	法務省	筆界特定を通じて、地籍の明確化を実現し、買手の高い暮らしに寄与する。／毎年度：適正かつ迅速に筆界特定を行い、地籍の明確化を推進する。	引き継ぎ、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。						令和2年においては、2,484件の筆界特定申請の処理が行われており（送附値）、地籍の明確化が推進された。

整理番号	前3空欄行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
22	21	1. (3)	□	登記所備付地図図作成作業	全国の都市部に加え、大都市の根要部や地方の拠点都市並びに東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災地の地図混乱地域等における登記所備付地図図作成作業を重点的かつ集中的に実施する。	法務省	「登記所備付地図図作成作業第2次10か年計画」等に基づき実施した登記所備付地図図作成作業における作業実施面積／令和3年度末：155.9km ²	令和元年度に着手した地区（26.9km ² ）においては、登記所備付地図図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図図作成作業第2次3か年計画、震災復興型登記所備付地図図作成作業第2次3か年計画に基づき、令和元年度に着手した28平方キロメートルについて地図図作成作業を完了する（2年目作業）。また、令和2年度に着手する地区（26.9km ² ）においては、引き続き登記所備付地図図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図図作成作業第2次3か年計画、震災復興型登記所備付地図図作成作業（平成28年熊本地震）5か年計画に基づき実施する（23.7km ² ）とともに、震災復興型登記所備付地図図作成作業第3次10か年計画に基づき、東日本大震災の被災地（1.8km ² ）においても継続して登記所備付地図図作成作業を実施する（1年目作業）。	登記所備付地図図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図図作成作業第2次3か年計画、震災復興型登記所備付地図図作成作業第2次3か年計画に基づき、令和元年度に着手した28平方キロメートルについて地図図作成作業を完了する（2年目作業）。また、令和2年度に着手する地区（26.9km ² ）においては、引き続き登記所備付地図図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図図作成作業第2次3か年計画、震災復興型登記所備付地図図作成作業（平成28年熊本地震）5か年計画に基づき実施する（23.7km ² ）とともに、震災復興型登記所備付地図図作成作業第3次10か年計画に基づき、東日本大震災の被災地（1.8km ² ）においても継続して登記所備付地図図作成作業を実施する（1年目作業）。	令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容				
23	22	1. (3)	□	国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新	国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するため、国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。	農林水産省	空中写真又は衛星写真を整備・更新した森林計画樹。令和3年度：156計画区すべての森林計画の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。	第9留萌中部等9地域を含めた国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	156計画全区で衛星画像により整備・更新を行った。このうち約50%の計画区にて被害等の無い新撮画像による更新を行うことができた。				第5天塩山地等16地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。		
24	23	1. (3)	□	国有林における数値地図情報の更新	国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。	農林水産省	地図情報を更新した森林計画樹立。令和3年度：156計画区すべての森林計画の地図情報を更新。（令和3年3月現在124計画区）	日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。	日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新した。				宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。		
25	24	1. (3)	□	国有林地理情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	国有林の施策計画の作成、森林施策や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進。令和3年度：国有林において、伐採・造林等の事業計画作成、災害箇所等の状況把握や復旧計画の検討等に活用するシステムを提供。	国有林の施策計画の作成、森林施策や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進に資するため、システム等の運用・保守等を実施する。	国有林の施策計画の作成、森林施策や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進に資するため、システム等の運用・保守等を実施した。				国有林の施策計画の作成、森林施策や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進に資するため、システム等の運用・保守等を実施する。		
26	25	1. (3)	□	家畜防疫マップシステムの運用	疾病発生時に、発生農場周辺に所在する農場の位置、家畜の飼養頭数、畜産関係施設等を迅速に把握するための防疫マップシステムを運用することにより、疾病が発生した際の、迅速かつ適切な防疫措置の計画策定・実行に資する。	農林水産省	疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。令和3年度：0（令和2年5月現在：0）	定期的な農場情報を更新し、現在の家畜防疫マップシステムの保守運用を行うとともに、システムの改修について計画を立てる（統合システムの構築）。	定期的な農場情報を更新し、現在の家畜防疫マップシステムの保守運用を行うとともに、システムの改修について計画を立てる（統合システムの構築）。				定期的な農場情報を更新し、現在の家畜防疫マップシステムの保守運用を行うとともに、システムの改修について計画を立てる（統合システムの構築）。		

整理番号	前GIS実行 動プログラムの 整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 口：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
27	26	1. (3)	□	Web連携型国有林地地理情報システムの整備	現行の国有林地地理情報システムの機能増強を行い、国有林地と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	—	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	令和3年度の実施内容
28	27	1. (3)	□	広域スケールでの「含津田」のマップ化	水田を含む地物の形状をもとに類型化する手法を開発する。	農林水産省	—	平成29年度で終了						平成29年度で終了	
165	152	1. (3) 5. (4)⑨	■	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自体数 令和3年度：5 都道府県	・引き続き、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援	○	○				・引き続き、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援	
29	28	1.(3)	□	林業イノベーション推進総合対策のうち国有林GIS高度化推進事業	国有林において地域の林業成長産業化への貢献や民有林への情報共有を推進するため、クラウド型の汎用性GISの導入を図る。	農林水産省	汎用性GISの導入台数 令和3年度：汎用性GISを合計200台導入する。	汎用性GISを15台導入する。						システムの開発を行い、汎用性GISを100台に導入した。	クラウド型汎用性GISを合計200台に導入する。
30	新規	1.(3)	□	画像解析による農地の区画ごとの作付状況把握手法等の確立	小型人工衛星や人工知能(AI)の画像解析技術を活用し、農地の区画ごとの作付状況を把握する手法等の開発に取り組む。	農林水産省	人工知能(AI)による画像解析等を活用した農地の区画ごとの作付状況把握の効率化手法を確立することにより、現地実測調査に係る人的労力の軽減を図る。	—					—	対象エリア等を限定して実証実験を実施し、結果をモデルの精度検証や実用化に向けた課題の整理等に取り組む。	
1	1	1. (1)① 1. (3) 4.	■	地質情報の整備	防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。 地質情報については既にデータベームが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の充実に、ユースケース等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新刊の5万分の1地質図幅及びデータを整備・公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。					新刊の5万分の1地質図幅及びデータを整備・公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。	新刊の5万分の1地質図幅のデータを整備・公開する。	
153	140	1. (3) 5. (3)	■	次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	令和3年度までに、54000シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。	センサの初期試験を完了させ、センサ性能の評価・検証を行った上で観測・データ取得を開始する。同時に、取得したデータを処理するためのデータシステムを完成させ、定常運転に移行し、石油資源の開発等にデータを活用していく。					令和元年12月に国際宇宙ステーションの「きぼう」日本実験棟に搭載後、令和2年度は機器の初期チェックアウトや地上データ処理システムの開発等を進めた。	定常運用に移行し、石油資源開発等の実体事例へセンサ取得データの活用し、センサの有用性を検証する。	
154	141	1. (3) 5. (3)	■	超高分解能合成開口レーダーの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダー地球観測衛星を開発する。	経済産業省	—	平成29年度で終了。					○	平成29年度で終了。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策名	再掲 □：主 ■：副	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
31	前G空間行動プランの整理番号	土地分類基本調査（土地履歴調査）	□	土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、改変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省	土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和2年度：244,000件（平成29年度末現在：198,646件）	第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月策定）に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施する。					・土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和2年度：244,000件 ・第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月策定）に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を国崎地区、豊橋地区、福山地区、呉地区において実施した。	・第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月策定）に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施する。
32		水基本調査（地下水情報）の図面化調査	□	地下水の気象的・水文的水利的状況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、GISデータとして整備する。	国土交通省	水基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和2年度：56,000件（平成29年度末現在：47,435件）	地下水の気象的・水文的水利的状況や利用実態等の情報を集約した図面及びGISで利用可能なデータをインターネットで公開する。						地下水の気象的・水文的水利的状況や利用実態等の情報を集約した図面及びGISで利用可能なデータをインターネットで公開する。
33		国土数値情報の整備・更新	□	GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土数値情報のダウンロード件数／令和3年度：121万件（令和2年度末現在：135万件）	国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。						二一ズの高い国土数値情報を整理し、優先順位をつけることとで効率的な整備・更新を心がけ、需要が高まっている災害リスク情報について関係部署と連携し積極的に整備等を行なっていく。
34		街区レベル位置参照情報の更新	□	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	位置参照情報のダウンロード件数／令和3年度：21万件（令和2年度末現在：17万件）	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。						街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の収集、データの更新を行い、国土数値情報ダウンロードサイトにてオープンデータとして公開した。
35		離島の基準点整備	□	海洋基本計画に基づき「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 離島で基準点整備を実施した件数【目標値】 令和3年度：毎年1件 （令和2年度：1件）	離南諸島のやいとは又はデン島に三角点の設置を予定している。				○		離南諸島の平瀬に三角点の設置を予定している。
36		地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充	□	国土や地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析し、国民への提供を行うための電子計算機システムを運用するとともに、データベースを充実する。	国土交通省	令和2年度：121万件（令和2年度末現在：135万件）	各種統計データの追加収録を行う。						各種統計データの追加収録を行う。
37		地理空間情報ライブラリーの運用	□	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数／令和3年度まで：約169万件（令和2年度末現在：約166万件）	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。						引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。
38		地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	□	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイル提供サーバの稼働率／【目標値】 令和3年度：毎年100%（令和2年度：100%）	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、二一ズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。						引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、二一ズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。

整理番号	前3年度 の整理番号	基本計画 の該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
39	37	1. (1)① 1. (3) 3. (1)②	□	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基礎地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子国土基本図等を整備・更新した面積／ 【目標値】 毎年37,216㎢程度 （令和3年3月時点：38,080㎢）	・関係機関との連携・協力的に地図情報を更新する。引き続き、官民データをを用いた効率的な更新手法を検討する。・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。	○	○	○	○	【KPIの進捗状況】 令和2年度：38,080km2（令和3年3月時点） 【真体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力的に地図情報を更新する。引き続き、官民データをを用いた効率的な更新手法を検討する。・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。	・関係機関との連携・協力的に地図情報を更新する。引き続き、官民データをを用いた効率的な更新手法を検討する。・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。	
40	38	1. (3) 3. (1)①	□	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害をはじめとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表現した全国活断層情報の主題図データ等を整備し、提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 防災地理情報（活断層図）の整備率／ 【目標値】 令和3年度まで：75% （令和2年度：72%）	九州地方や遠隔山の地形分類データ及び木津川断層帯ほかの活断層図を整備する。		○			KPIの進捗：防災地理情報（活断層図）の整備率/72%九州地方や遠隔山の地形分類データ及び木津川断層帯ほかの活断層図を整備した。	近畿地方や遠隔山の地形分類データ及び木津川断層帯ほかの活断層図を整備する。	
41	39	1. (2)② 1. (3) 3. (1)② 4.	□	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報のサービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動監視を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率／ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （令和2年度：99.8%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。		○	○	○	○	KPIの進捗：99.8%GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進めた。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。
42	40	1. (3) 3. (1)①	□	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号43との合算／令和元年度：172市区町村	都市部・山村部の地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が当該手法を活用して地籍調査に役立つ基礎的な情報を整備する。	○		○		都市部・山村部の地域特性に応じた先進的・効率的な手法を活用して地籍調査に役立つ基礎的な情報の整備を行った。	地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が基礎的な情報を整備し、当該手法の適用事例・技術的課題への対応方法等を蓄積・普及する。	
43	41	1. (3) 3. (1)①	□	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積／令和元年度：139km2	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	○		○		地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図った。	地籍調査以外の測量成果を、地籍調査と同等以上の精度・正確さを有するものとして地籍整備に活用できるよう支援を行う。	

整理番号	前3空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
44	42	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	□	地籍調査の推進	地籍調査の進捗に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付する市町村等による地籍調査を推進すること、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積／令和元年度：21,000㎡ ③都市部（OID）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数／令和元年度：825市区町村	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査の円滑化・迅速化を図るとともに、防災対策の推進や社会資本整備の効率化、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。	○	○			第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、所有者不明の場等であっても円滑に調査を進めるための新たな調査手続の活用や、都市部・山村部の地域特性に応じた効率的な調査手法の導入を図りつつ、政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に支援することにより、地籍調査を推進する。	令和3年度の実施内容	
45	43	1. (3) 3. (1)①	□	山形県基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の結果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号40との合算／令和元年度：172市区町村	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	○	○			復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	（令和2年度限りの経費）	
46	44	1. (3) 3. (1)①	□	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②被災市町村において、地籍が明確化された土地の面積／令和2年度：183㎡	令和元年度で終了。					令和元年度で終了。		
47	45	1. (3) 3. (1)①	□	IoTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているIoT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、本事業で導入する仕組みを活用した市区町村の割合／令和2年度：100%（平成29年度末時点：-）	令和元年度で終了。	○	○			令和元年度で終了。		
48	46	1. (3)	□	航空重力測量による新たな高精度の基準の整備	衛星測位システム（GNSS）で高精度な測位を可能とする位置情報基盤を構築するため、航空重力測量によって全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に取得し、新たな高精度の基準を整備するとともに、電子基準点と関連づけることにより、公共測量作業の生産性の向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測距距離に対する航空重力測量を実施した距離の率／ 【目標値】 令和3年度まで：75% （令和2年度：58%）	航空重力測量の拠点となる空港内に航空重力測量の基点となる飛行場重量測点を整備する。 引き続き関東、中部、近畿、東北地区で航空重力測量を実施し、高品質で均質な重力データを整備する。	○			KPIの進捗：58% 拠点となる飛行場のうち3か所に航空重力測量の基点となる飛行場重量測点を整備した。また、東北地方から九州地方にかけて航空重力測量を実施した。	拠点となる飛行場に航空重力測点を整備する。また、未実施の地域を優先して航空重力測量を行い、必要に応じて測定済の測線においても再測定を行う。		
49	47	1. (3)	□	AIを活用した地物自動抽出に関する研究	高精度地図の自動作成の実現を目的とし、空中写真等による画像情報（地物種別、土地利用情報）を自動的かつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 空中写真等による画像情報から、AIを活用して地物情報を自動的かつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発し、高精度地図の自動作成の実現に寄与する。 【目標値】 令和4年度：AIを活用して地物情報を自動的かつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発	令和元年度に実施した機械学習用の教師データの作成とAIの深層学習を継続するとともに、個々の地物抽出に適したパラメータの探索に着手する。					令和元年度に実施した機械学習用の教師データの作成とAIの深層学習を継続し、個々の地物抽出に適したパラメータの探索に着手した。	令和2年度に引き続き、地物自動抽出のための教師データの作成とAIの深層学習を継続するとともに、空中写真のカメラパラメータを用いて自動的に標定及び正射変換を行うシステム構築を行う。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
4	4	1. (1)① 1. (3)	■	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせることでできるウェブサービス「海しる（海洋状況表示システム）」について情報の充実と機能強化を行う	国土交通省	・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。 ／ 引き継ぎ「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行う。	・継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。	○	○			・海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。	令和3年度の実施内容
95	91	1. (3) 3. (1)②	■	浸水推定図の迅速な提供	本施策では、激甚・頻発する河川の氾濫を受けて、大規模な浸水が発生した際の、関係する行政機関による孤立者救助や排水作業の迅速化・効率化のために、衛星データや地形状況を示すSNS上の画像や空中写真などを組み合わせ、浸水状況（範囲・深さ）が一目でわかる浸水推定図の迅速な提供を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。 【目標値】 大規模災害が発生した場合に整備・提供	・継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。					浸水状況推定のための仕組みを概ね構築するとともに、令和2年7月豪雨において熊本県大津市周辺（球磨川水系球磨川）等の浸水推定図27面を整備した。また、地理院地図で公開するとともに、行政機関等に提供し、災害対応に寄与した。	浸水推定図を迅速に提供する。 浸水推定図を整備した場合、地理院地図から公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。
146	133	1. (3) 4.	■	VLBI観測の推進	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国各地でも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際VLBI事業（IVS）において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測（アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む）の実施した数、同局で正常に観測を実施した数の率／ 【目標値】 令和3年度：毎年95%以上 （令和2年度：95.1%）	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の充国国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。					IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、全球VLBI観測システム（VGOS）による広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、全球VLBI観測システム（VGOS）による広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。
50	48	1. (3)	□	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	自然環境Web-GISの年間アクセス件数 令和2年度：1520万件以上 （令和元年度：1520万件）	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き継ぎ整備提供する。					自然環境Web-GISの年間アクセス件数 令和3年度：1700万件以上 （令和2年度：1700万件）	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き継ぎ整備提供する。
51	49	1. (3)	□	生物多様性情報システム等の整備・活用推進	生物多様性情報システム(J-LIBS)等を引き続き整備し、Web-GISや画像を配信する「インターネット自然研究所」を介して多様な情報提供及び利便性向上に取り組む。	環境省	生物多様性情報システムの月平均アクセス件数 令和2年度：71万ページビュー以上 （令和元年度：71万ページビュー）	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。					・月平均アクセス数は75万ページビュー。 ・Web-GISにおいて、区域の更新（国立公園4件、鳥獣保護区86件）、調査データの追加（サンゴ浅海環境調査6件、要注目鳥獣・中大型哺乳類調査5件）を行った。	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。
52	50	1. (3)	□	全国生物多様性情報の共有システム	全国の様々な調査団体や一般個人から生物情報を収集・集約して、一元的に集約して地理空間情報とともに情報を共有・提供する。生物情報は情報形式、地図化した分布図で閲覧できる他、GISデータとしてダウンロードすることもできる。	環境省	生物の生態動向に関するデータの年間アクセス件数 令和2年度：2100万件以上 （令和元年度：2100万件）	生物の生態動向に関するデータの年間アクセス件数を推進するとともに、システムの改良を進める。					生物の生態動向に関するデータの年間アクセス件数 令和3年度：2300万件以上 （令和2年度：2300万件）	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。
131	120	1. (3) 3. (3)	■	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々との環境問題に関する理解を深めることに寄与する。／毎年度：既存コンテンツに関する最新データの提供の実現	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。					既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。

整理番号	前9空行 動プラン の整理番 号	基本計画 該当箇所	再掲 口：主 口：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和２年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和２年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦 略	②宇宙基 本計画	③国土強 靱化基本 計画	④海洋基 本計画	⑤科学技 術・イノ ベーション 基本計 画		

2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに口															
(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出口															
15	15	1. (2) ② 2. (1) ① 2. (1) ② 4. 5. (2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やICなど、サブライサイトからデマンドサイトまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど 700会員 （平成30年6月時点 約500会員）	宇宙ビジネス創出推進自治体等が主体的に実施する地域を中心とする取組め、セミナーの実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。	○	○			スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年3月時点 750会員	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを目指す。宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。	
158	145	2. (1) ① 2. (2) 5. (4) ④	■	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィードバックを行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。 一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル2以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術（信号、フロー）情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等）を令和8年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験等の検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プロロープ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向けた、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基礎技術開発等を実施。	○	○			自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プロロープ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向けた、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基礎技術開発等を実施。	自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、新たな交通環境情報（追加し、広域情報配信の交通環境下での実用性検証等）を実施。	
159	146	2. (1) ① 5. (4) ⑤	■	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。	経済産業省	令和2年度を目標に、準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	準天頂衛星受信機のドローンへの搭載性向上のため、受信機の小型化・省電力化を進める。		○			無人航空機等における無人航空機の活用に向け、準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化、低消費電力化の研究開発、実証を実施中。 無人航空機による物流事業自体が実証フェーズであり、今後、実用化が見込まれる。	令和3年度にかけて引き続き受信機の小型化・軽量化・低消費電力化を進める。	
53	51	2. (1) ①	□	高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発	高精度の測位技術を活用した重載器を開発するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。	国土交通省	—	平成29年度で終了。		○			平成29年度で終了。		
54	新規	2. (1) ① 2. (1) ②	□	準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化	準天頂衛星等の活用により自衛隊を正確に把握し、その位置情報を基にした、地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化並びに簡易観測点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化を推進する。	国土交通省	空港の地上支援業務について、令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入する。 ／令和3年度：レベル4無人自動運転導入に向けた実証実験を開始。 （令和2年度：レベル3自動運転を導入）	—	○				地上支援業務、空港除雪の省力化・自動化に向けて、実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応を検討する。草刈作業については、自動化トラクタの本格運用を開始する。また、簡易観測点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化に向けて、現場実証を行い、本格運用に向けた課題抽出、対応の検討を	地上支援業務、空港除雪の省力化・自動化に向けて、実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応を検討する。草刈作業については、自動化トラクタの本格運用を開始する。また、簡易観測点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化に向けて、現場実証を行い、本格運用に向けた課題抽出、対応の検討を	

整理番号	前3空欄行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
55	2. (1) ②	2. (1) ②	□	ニーズに機動的に対応するA1等を駆使して最適な生産管理作業を自動で行うインテリジェンシステム（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP））スマートバイオ産業・農業基盤技術	作物等に関する様々なデータを基にA1等を駆使して最適な生産管理作業を自動で行うインテリジェンシステム（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP））スマートバイオ産業・農業基盤技術	内閣府	・栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータを分析する技術を2020年度までに開発 ・ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を開発する	栽培管理情報の自動収集技術の開発	○				○	ビッグデータを解析して生産管理作業に自動的に反映させるインテリジェンシステムの開発
15	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. 5. (2)		■	新事業・新サービスを生み出すための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関する検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サブライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど 700会員 （平成30年6月時点 約500会員）	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組などの連携を深め、セミナーの実施やハブ・オア・ノードの実施等により取組を強化する。	○					宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハブ・オア・ノードの実施等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを目指し、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。
56	2. (1) ②		□	農林水産研究推進事業	農林水産業・食品産業の競争力強化に向けて、農林漁業者等のニーズを踏まえ目標を明確にした技術開発を推進する。その一環として、ドローン等を活用した農地・作物情報の収集や利活用技術開発等を実施する。	農林水産省	ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。 令和4年度：作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発。	①農地野望ではドローンによる空撮画像を用いた生育予測モデルの適用品種の拡大を完了させるとともに、生産者がウェアラブル・生育診断可能なウェアラブルの開発を進める。 果樹では、実際にドローンで撮影した画像から病害虫発生状況を把握するための条件を説明する。試作した傾斜地果樹園での農業散布ドローンを活用して実証散布を行い改良点を抽出する。選抜した農地・農作物の散布状況について、被害や残留性等について説明する。 ②ドローンで得られた画像による農地・作物情報を活用した調査において、学習データの採取・蓄積とAIアルゴリズムの構築により、さらなる省力化と精度の向上を図るソフトウェアの開発を実施する。	○				①農地野望では、ドローンによる空撮画像を用いた生育予測モデルの適用品種の拡大を完了させるとともに、生産者がウェアラブル・生育診断可能なウェアラブルの開発を進める。 果樹では、実際にドローンで撮影した画像から病害虫発生状況を把握するための条件を説明する。試作した傾斜地果樹園での農業散布ドローンを活用して実証散布を行い改良点を抽出する。選抜した農地・農作物の散布状況について、被害や残留性等について説明する。 ②ドローンで得られた画像による農地・作物情報を活用した調査において、学習データの採取・蓄積とAIアルゴリズムの構築により、さらなる省力化と精度の向上を図るソフトウェアの開発を実施する。	①農地野望では、ドローンによる空撮画像を用いた生育予測モデルの適用品種の拡大を完了させるとともに、生産者がウェアラブル・生育診断可能なウェアラブルの開発を進める。 果樹では、実際にドローンで撮影した画像から病害虫発生状況を把握するための条件を説明する。試作した傾斜地果樹園での農業散布ドローンを活用して実証散布を行い改良点を抽出する。選抜した農地・農作物の散布状況について、被害や残留性等について説明する。 ②ドローンで得られた画像による農地・作物情報を活用した調査において、学習データの採取・蓄積とAIアルゴリズムの構築により、さらなる省力化と精度の向上を図るソフトウェアの開発を実施する。

②地域産業の活性化

整理番号	前6空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
60	57	2. (1)②	□	漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の発生と分布判別手法の開発	人工衛星データを利用して有害赤潮のプランクトンサイズの推定や種判別をし、早期に有害赤潮発生と分布範囲を迅速に把握する手法を開発する。	農林水産省	リモートセンシングにより判別可能となる有害赤潮プランクトン種数。 令和2年度：5種を判別する。	令和元年度の開発したアルゴリズムの検証を行うとともに、漁業者への迅速な情報提供技術の開発等を行う。	○	○			有明海・八代海を対象とし、以下の技術開発を行った。 ・AIを利用し、三種の有害赤潮プランクトンの7日後までの発生を予測 ・有害赤潮プランクトンの種判別情報及び予測情報をWebGIS上で配信	令和2年度で事業終了後も、民間企業により引き続きサービス提供。	
61	58	2. (1)②	□	赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・経済発生等の漁場環境観測・予測手法の開発	赤潮からの漁業被害の軽減を図るため、人工衛星を活用してより広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	農林水産省	-	平成29年度で終了。		○			平成29年度で終了。		
166	153	2. (1)② 5. (4)⑨	■	林業イノベーション推進事業のうちスマート林業構築推進事業等	都道府県や市町村、林業事業者等が行うIoT等の先端技術を活用して森林施策の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：5都道府県	・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化を実施。 ・令和元年度に選定した7モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。	○	○			・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和2年度導入見込：24県 ・リモートセンシングやクラウド等のIoTを現場レベルで活用する実証的取組について、モデル地域として12地域を選定（令和2年度新規選定：5地域）し支援を実施	・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化を実施。 ・令和2年度に選定した6モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。	
167	154	2. (1)② 5. (4)⑨	■	森林情報高度利用技術開発事業	産業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に活用するため、IoTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	-	平成29年度で終了。	○				平成29年度で終了。		
169	156	2. (1)② 5. (4)⑪	■	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	楽天直銷堂などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発を行う。	経済産業省	令和2年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハコズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。	・令和2年度においても、衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行い、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトの選定を進めていく。 ・さらに、これまでのシンボルプロジェクトの事業化、普及、展開の工程における検証データ等を踏まえ、課題等の解決に向けた取り組みに注力しつつ、修期である令和3年度を見据えて、事業化に向けたテスト販売、市場調査を実施。 ・また、知的財産権、特許、商標権などの取得を積極的に促す。				・平成28年度～平成30年度までに3件のシンボル・プロジェクトを選定し、令和2年度にさらに2件を追加して、合計5件のシンボル・プロジェクトを選定。 ・地方経済産業局等において、産学官が連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る中小企業を支援してきたところ。	・これまでのシンボルプロジェクトの事業化、普及、展開の工程における検証データ等を踏まえ、課題等の解決に向けた取り組みに注力しつつ、修期である令和3年度を見据えて、事業化に向けたテスト販売、市場調査を実施。 ・また、知的財産権、特許、商標権などの取得を積極的に促す。		

整理番号	前記空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲口：主：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値 （令和元年度：整備完了）	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
166	155	2. (1)② 4. 5. (4)⑩	■	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備 ／令和元年度：整備完了	・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・詳細設計及び削工工程で作成した3次元データの成果品がある業務・工事についてはBIM/CIMの原則適用を行うとともに概略設計における積極的な活用推進。 ・BIM/CIM活用ガイドライン（案）」の拡充をすなわち、3次元データを活用するための基準要領等の制・改定を行うとともに、オンライン電子納品システムシステムの運用開始など、3次元データを活用する環境整備を行う。	○				・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・詳細設計においてBIM/CIMを積極的に活用。 ・BIM/CIM活用ガイドライン（案）」等、3次元データを利活用するための基準・要領等を制定・改定するとともに、BIM/CIMを活用することのできる人材を育成するための研修コンテンツを作成。また、オンライン電子納品及び電子納品管理システムを構築する環境の整備を実施。	・橋梁、トンネル、河川構造物（堤門・堤管等）、ダム等の大規模構造物の詳細設計（直轄）において、原則BIM/CIM適用するとともに設計等の事業の初期段階においては、大規模構造物以外や概略設計等の事業の早期段階においても積極的にBIM/CIMを使用。 ・BIM/CIMに係る研修コンテンツの拡充とともに、オンライン電子納品システムの本格的な活用など、更なる3次元データの活用に向けた環境整備を行う。	
54	新規	2. (1)① 2. (1)②	■	運天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化	運天頂衛星等の利活用により自衛位置を正確に把握し、その位置情報を基にした、地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化並びに簡易調表点検システム等の導入による維持管理の高度化・効率化を推進する。	国土交通省	空港の地上支援業務について、令和7年度までに制限区域におけるレベル4無人自動運転を導入する。 ／令和3年度：レベル4無人自動運転導入に向けて実証実験を開始。 （令和2年度：レベル3自動運転を導入）	-							地上支援業務、空港除雪の省力化・自動化に向けて、実証実験を実施するとともに、運用化に向けた課題を抽出し、対応を検討する。草刈作業については、自動化トラクタの本格運用を開始する。また、簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化に向けて、現場実証を行い、本格運用に向けた課題抽出、対応の検討を行う。
(2) 東京2020大会において我が国の姿を世界に口															
158	145	2. (1)① 2. (2) 2. (2) 5. (4)④	■	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」に必要となる高精度な位置情報システムに関する技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィードバックを行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル2以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術（信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信など）に関する技術等を令和5年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向けた、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基礎技術開発等を実施。	○				○	自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向けた、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基礎技術開発等を実施。	
62	59	2. (2) 3. (2) 3. (3)	□	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	UPace（場所情報コード）を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のセンサーレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 ハブリックタグの登録者数/ 【目標値】 令和3年度まで：8者 （令和2年度：5者）	令和2年度東京オリンピック・パラリンピック以降も引き続きハブリックタグの普及・啓蒙に努め、屋内測位環境の構築を支援する。						国土交通省・建設経済局情報活用推進課が実施している高精度測位社会プロジェクト等と連携し、ハブリックタグの普及を促進した。ハブリックタグの登録者数 令和2年度：5者	東京2020オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外センサーレスなナビゲーション等のサービスの実装を目指し、引き続きハブリックタグの普及を促進する。
63	60	2. (2)	□	歩行者移動支援の普及・活用の推進	高齢者や障害者、訪日外国人など、食め難い人もストレス無く自由に活用できるユニバーサル社会の構築に向けて、移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、ICTを活用してハブリックタグのナビゲーションを行う等、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。	国土交通省	歩行空間ネットワークデータ等をオープンデータ化した箇所数（平成28年～32年度）／ 【目標値】 令和2年度 25件以上 （令和2年3月現在22件）	施設や道路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータのオープンデータ化を進める。また、これらデータを多方面で活用する手法等を検討する。	○					令和2年度は、国立競技場周辺、お台場周辺、有明周辺、鷹日周辺等、長崎市等において、歩行空間ネットワークデータの整備・オープン化を実施。これにより令和2年3月31日時点で22件となった。感染症対策の影響により、一部データの整備に遅れが生じているが、来年度を目標にオープン化し25箇所となる見込みである。	令和2年度は、国立競技場周辺、お台場周辺、有明周辺、鷹日周辺等、長崎市等において、歩行空間ネットワークデータの整備・オープン化を実施。これにより令和2年3月31日時点で22件となった。感染症対策の影響により、一部データの整備に遅れが生じているが、来年度を目標にオープン化し25箇所となる見込みである。

整理番号	前3空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
12	12	1. (1)② 2. (2)② 3. (2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波が届かない屋内の測位環境の改善、屋内空間における3次元測位、屋内空間における3次元測位地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	-	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。
160	147	2. (2) 3. (2) 5. (4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、6空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携した空港、主要駅、競技会場などのバリアフリー施設を設ける屋内シームレスな位置情報サービスを提供している施設数）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で5事業者程度	東京駅・新橋駅等における屋内の電子地図や測位環境の整備等のこれまでの実証実験の成果を活かし、2020東京オリンピック・パラリンピックに際しての屋内シームレスな位置情報サービスの提供状況を検証するとともに、これまでに成をガイドラインにとりまとめる。					屋内空間における高精度測位環境を整備し、産業官庁等により主要交通ターミナルにおけるナビゲーションサービス等の創出・普及に向けた環境づくりを促進した。また、屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数25箇所、及びサービス提供事業者数5事業者を達成した。	東京オリンピック開催時に、これまでに整備されてきた屋内地図や測位環境等の空間情報インフラを活かし、東京駅周辺などとの主要な交通ターミナル等において、バリアフリー情報や外国語対応も考慮した移動支援サービスを提供する民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を行う。
64	新規	2. (2)	□	歩行空間における自律移動支援の推進	高齢者や障害者をはじめ、自動走行モビリティ等の人や物がストレスなく自由かつ安全に移動できるユニバーサル・スマート社会を構築するため、ICTを活用した歩行空間ネットワークデータの活用を推進する。	国土交通省	歩行空間における自律移動支援サービス普及を目的とするデータサイトの利用状況（公開しているバリアフリーデータ（歩行空間ネットワークデータ、施設データ等）のダウンロード数）／年間1000件	-	○				-	施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータの普及・活用の促進に向けた取組を実施する。また、これらについて他分野と連携した継続的な整備・更新手法等を検討する。
3. 事らしの中で実感できる地理空間情報の活用														
(1) 災害に強く持続可能な強靱な国土の形成														
① 豪雨前における地理空間情報の活用と災害対応強化のための取組														
65	61	3. (1)①	□	被災状況解析・共有システムの開発（戦略的インベメンション創造プロジェクト）（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化	被災状況解析・共有システムの開発（戦略的インベメンション創造プロジェクト）（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化	内閣府	2022年度までに、衛星データ等を用いて、政府の初期対応に資するよう被災後迅速に被害状況を観測・分析・解析する技術を開発する。	広域的な被害状況の迅速な把握に向けて、衛星データ等を用いて観測・分析・解析し、共有する技術のプロトタイプ開発を実施。				○		衛星等により提供されたデータを解析した結果を共有するクラウド型システムのプロトタイプを構築し、実災害においてシステムの有効性を確認した。
66	62	3. (1)① 3. (1)②	□	避難・緊急活動支援総合システムの開発等（戦略的インベメンション創造プロジェクト）（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化	避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等の各種システム間の連携強化を図り、国民一人ひとりに対して避難に必要な災害情報の提供を実現する防災チャットボット等を開発し、防災・減災機能の強化を図る。	内閣府	2022年度までに、避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等の各種システム間の連携強化を図るとともに、個人の避難に必要な情報を入手・提供できるAIを活用した防災チャットボットを開発する。	市町村災害対応統合システムのプロトタイプの実証実験をすでに実施済みの2自治体に加え5つの自治体で実施。SIP4Dと都道府県防災情報システム連携のためのAPIを開発。防災チャットボットはモデル自治体等において実証実験をしつつ、現在成果に基づいた機能について一部自治体へ実装。				○		社会実装に向け、モデル自治体等との実証実験を通じて市町村災害対応統合システム及び防災チャットボットの改良・高度化を図る。

整理番号	前3空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容	
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画			
67	64	3. (1)① 5. (3)	□	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雷前などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人・一人ひとりの地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案、実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとりと、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	重要業績指標（KPI） ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する 目標値 令和3年度：モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応					○	モデル地域として新潟県長岡市を対象に、ハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応に関する実証実験を、地域防災の現場と連携して実施した。	ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装の研究に向けた高度化と適用として、モデル地域の数を増やした取り組みを進める。	
68	65	3. (1)① 3. (3)	□	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与。 令和3年度：毎年度特殊土壌地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。							特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
2	2	1. (1)① 3. (1)②	■	政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ活用環境整備	政府衛星データのオープン＆フリー化を行うとともに、AI等を活用したデータプラットフォームの開発を行う。	経済産業省	令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目録での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。	政府衛星データプラットフォームの拡充を行っているほか、課金機能を新たに追加した。また、同プラットフォームと連携した新たな衛星データ利活用サービス等の創出に向けた調査・実証事業を公衆し、4件採択・実施した。	○	○				臨時補給データの拡充を行っているほか、課金機能を新たに追加した。また、同プラットフォームと連携した新たな衛星データ利活用サービス等の創出に向けた調査・実証事業を公衆し、4件採択・実施した。	令和3年度は予算要求なし。	
69	66	1. (1)① 3. (1)①	□	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き継ぎ、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	国土地盤情報検索サイト（Kunijiban）において提供する地盤情報の件数 /令和3年度：約13万件	引き継ぎデータの整備を進め、順次公開を行う。			○				国土地盤情報検索サイト（Kunijiban）において地盤情報を約14万7千件公開	引き継ぎデータの整備を進め、順次公開を行う。
70	67	3. (1)①	□	情報ソフトウェアの充実 実による防災・減災対策の強化	ITの活用を含めて、情報ソフトウェアを充実させ、わかりやすく、使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。	国土交通省	IT活用による災害リスク情報の提供を進め、オープンデータ化を推進する。	引き継ぎ、災害リスク情報のオープンデータ提供を進め、オープンデータ提供を進める。							引き継ぎ、災害リスク情報のオープンデータ提供を進める。	引き継ぎ、災害リスク情報のオープンデータ提供を進める。
71	68	3. (1)①	□	地下街防災推進事業	「地下街の安心避難対策ガイドライン」を踏まえ、地下街会社が行う防災推進計画の策定や、同計画に基づき地下街会社等が行う防災・安全対策の取組みを支援すること、地下街の防災対策の推進を図る。	国土交通省	G空間技術を活用した地下街防災推進に関する情報について、毎年度継続的に更新の上、情報提供を行い、地下街の防災性向上に寄与する。／毎年度継続的に実施	引き継ぎ地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に關して、自治体・地下街会社・地下街会社に情報提供を行う。							地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に關して、自治体・地下街会社・地下街会社に情報提供を行った。	引き継ぎ地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に關して、自治体・地下街会社・地下街会社に情報提供を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 口：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
72	69	3. (1)①	□	防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省の各都府県が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内外の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。 具体的には国土交通省内の各都府県が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。	国土交通省	ホームページへの年間アクセス数 令和6年度：70億PV	令和2年度も引き続き、ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。 令和2年度2月末時点でのホームページへの年間アクセス数/約55億PV					ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。 令和2年度2月末時点でのホームページへの年間アクセス数/約55億PV	令和3年度も引き続き、ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う
73	70	3. (1)①	□	3D都市モデルの構築による災害リスク情報の見える化	浸水のリスク等をより現実に近い形でわかりやすくし、より現実に近い形で避難経路のシミュレーション等を可能とするため、3次元デジタルマップを活用した3D都市モデルの構築を推進する。	国土交通省	国際標準規格による先行的な3D都市モデルの構築/50都市	公募により選定した56都市で国際標準規格による3D都市モデルを構築し、そのうち48都市において洪水浸水想定区域図等の災害リスク情報を3次元化した3D都市モデルへの重量を実施した。						R2で作成公表を行った30都市モデル導入のためのガイドブック10編を踏まえ、全国の自治体やエリアマネジメント団体への研修や意見交換を通じた30都市モデルの普及活動の実施。
3	3	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数/令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。	○	○	○		G空間情報センターの月間平均ページビュー数について、16万件超のページビュー数となった。特に2020年7月に発生した九州豪雨の際には、車の通行実績マップなどをHFPに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含まれ、25万件ページビューを記録し、多様な分野における地理空間情報の活用が促進されている。	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。このため、分野横断的なデータ連携基盤として、庁間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。
31	29	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	土地分類基本調査（土地履歴調査）	土地本来の自然条件や土地の状況等を把握するため、土地本来の自然地形、変遷履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省	土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和2年度：244,000件（平成29年度末現在：198,648件）	第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月策定）に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施する。						・第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月26日閣議決定）に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施する。
33	31	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土数値情報のダウンロード件数/令和3年度：121万件（令和2年度末現在：135万件）	国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。						二一ズの高い国土数値情報を整理し、優先順位をつけることで効率的な整備・更新を心がけ、需要が高まっている災害リスク情報について関係部署と連携し積極的に整備等を行なっていく。
38	36	1. (3) 3. (1)① 5. (1)① 5. (1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイル提供サーバー稼働率/【目標値】 令和3年度：毎年100% （令和2年度：100%）	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、二一ズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施した。						引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、二一ズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。

整理番号	前3空欄行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲口：主 ■：副 ■	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の実施状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
40	38	1. (3) 3. (1)①	■	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害をはじめとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し、提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 防災地理情報（活断層帯）の整備率 【目標値】 令和3年度まで：75% （令和2年度：72%）	九州地方や遠隔山の地形分類データ及び本津川断層帯ほかの活断層図を整備する。			○			KPIの進捗：防災地理情報（活断層帯）の整備率/72%九州地方や遠隔山の地形分類データ及び本津川断層帯ほかの活断層図を整備した。	近畿地方や遠隔山の地形分類データ及び本津川断層帯ほかの活断層図を整備する。
91	87	3. (1)① 3. (1)②	■	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動をより迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高精度なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現 【目標値】 令和元年度：電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現	令和元年度で終了。						令和元年度で終了。	令和元年度で終了。
42	40	1. (3) 3. (1)①	■	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進すること。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号43との合算／令和元年度：172市区町村	都市部・山村部の地域特性に応じた先進的・効率的な手法を活用して地籍調査に役立つ基礎的な情報を整備する。				○		都市部・山村部の地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が当該手法を活用して地籍調査に役立つ基礎的な情報を整備した。	地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が当該手法を活用して、当該手法の適用事例・技術的課題への対応方法等を蓄積・普及する。
43	41	1. (3) 3. (1)①	■	効率的な手法導入推進基本調査の実施 【令和2年度以降】	地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が当該手法を活用して地籍調査に役立つ基礎的な情報を整備し、当該手法の活用を蓄積・普及させることで、市町村等における効率的な調査手法の導入推進を図る。 【令和2年度以降】 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積／令和元年度：139km ²	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。				○		地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図った。	地籍調査以外の測量成果を、地籍調査と同等以上の精度・正確さを有するものとして地籍整備に活用できるように支援を行う。
44	42	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進すること、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積／令和元年度：21,000km ² ③都市部（01D）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数／令和元年度：825市区町村	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査の円滑化・迅速化を図るとともに、防災対策の推進や社会資本整備の効率化、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。						第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、所有者不明の場合同等であっても円滑に調査を進めるための新たな調査手続の活用や、都市部・山村部の地域特性に応じた効率的な調査手法の導入を図りつつ、政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に支援することにより、地籍調査を推進する。	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、所有者不明の場合同等であっても円滑に調査を進めるための新たな調査手続の活用や、都市部・山村部の地域特性に応じた効率的な調査手法の導入を図りつつ、政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に支援することにより、地籍調査を推進する。

整理番号	前3空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容 (整理番号42と統合)	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況 (整理番号42と統合)	令和3年度の実施内容 (整理番号42と統合)
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
45	43	1. (3) 3. (1)①	■	山村境界基本調査（山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要が地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。）	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要が地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号40との合算／令和元年度：172市区町村	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	○	○				(令和2年度限りの経費)	
46	44	1. (3) 3. (1)①	■	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②被災市区町村において、地籍が明確化された土地の面積／令和2年度：183km ²	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	○						
94	90	3. (1)① 3. (1)②	■	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応能力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム（D-IMAPS）等を用いて災害初期時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内（平成29年度末現在：4時間）	・D-IMAPSに登録する情報を拡充する。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのMGを継続実施し、広域災害時における迅速な観測体制の強化を図る。	○	○		○		・だいち2号（ALOS-2）のSAR画像の浸水や土砂災害の範囲に関する解析結果について、D-IMAPSでの表示を可能とした。	
47	45	1. (3) 3. (1)①	■	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、本事業を導入する仕組みを活用した市区町村の割合／令和2年度：100%（平成29年度末時点：－）	令和元年度で終了。	○					令和元年度で終了。	
96	92	3. (1)①、②	■	災害に強い位置情報の基盤（国・都道府県）構築の高度化に関する研究	災害に強い位置情報の基盤（国・都道府県）構築の高度化を図るため、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地殻変動を空間的・時間的に高精度に表す地殻変動モデル構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 災害に対し強靱な位置情報の基盤（国家座標）を構築・提供するための、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地殻変動を空間的・時間的に高精度に表す地殻変動モデル構築する。 【目標値】 地震や火山噴火等に伴う急激な地殻変動を空間的・時間的に高精度に表す地殻変動モデルの構築	各国の衛星測位システムに対応したGNSS精密単独測位のためのモデル等の開発、SARデータを使用した解析手法の開発と飛行・重力衛星による重力データ解析システムの開発、地表変形モデル構築システムの仕様検討を実施する。					マルチGNSS精密単独測位により、全国の電子基準点の座標を、定期的かつ定期的に算出するシステムを開発を開始し、先進国（SAR衛星）による地表変形の時系列解析手法及び重力衛星などを活用した重力データ解析システムの開発、地表変形モデルの高度化の検証を実施した。	マルチGNSS精密単独測位により、全国の電子基準点の座標を、定期的かつ定期的に算出するシステムを開発を開始し、先進国（SAR衛星）による地表変形の時系列解析手法及び重力衛星などを活用した重力データ解析システムの開発、地表変形モデルの高度化の検証を実施した。	
②被災後における被災対応力強化のための取組															
66	62	3. (1)① 3. (1)②	■	避難・緊急活動支援総合システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家戦略イニシアティブ（防衛・防災）の強化）	避難・緊急活動支援総合システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家戦略イニシアティブ（防衛・防災）の強化）	内閣府	2022年までに、避難対象エリアや避難の判断の支援を行う市町村災害対応総合システムを開発する。また、SIP40と関係する各種システム間の連携拡大を図り、国民一人ひとりに対して避難に必要な災害情報の提供を実現する防災チャットボット等を開発し、防災・減災機能の強化を図る。	市町村災害対応総合システムのプロトタイプの実証実験をすでに実施済みの2自治体に追加5つの自治体で実施、SIP40と都道府県防災情報システムとの連携のための研究開発と実証実験を実施。防災チャットボットはモデル自治体等において実証実験をしつつ、現在成果に基づいた機能について一部自治体へ実装。				○	市町村災害対応総合システムと7つの自治体で実証、SIP40と都道府県防災情報システムとの連携のためのAPIを開発。	社会事業に向け、モデル自治体のプロトタイプの実証実験を通じて市町村災害対応総合システム及び防災チャットボットの改良・高度化を図る。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 口：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
74	71	3. (1)②	□	総合防災情報システムの整備と運用	災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有する。	内閣府	平成30年度中にシステムの新設を行い、災害発生時における政府等の迅速・的確な意思決定に寄与する	定期保守等を通じ安定的な運用に努める。	○		○		令和2年度の達成状況を要約・地図化・提供して自治体等の災害対応を支援した。	令和3年度の実施内容を要約・地図化・提供して自治体等の災害対応を支援した。
75	72	3. (1)②	□	防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有でき、必要な仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討	『国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム』において災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できるような環境づくりを行う。	内閣府	重要業績指標（KPI） 大規模災害発生時に自治体等の災害対応を支援するため、ISUTを現地に派遣し災害情報を集約・地図化・提供する。 目標値 実災害対応、訓練後の検証を通じ、ISUTの機能向上を図る。	ISUTの活動を通じて、自治体等の迅速な災害状況の把握に寄与するよう機能向上を図る。					令和2年7月豪雨や令和3年2月の福島県沖の地震に、災害情報を集約・地図化・提供して自治体等の災害対応を支援した。	ISUTの活動を通じて、自治体等の迅速な災害状況の把握に寄与するよう機能向上を図る。
155	142	1. (2) ② 3. (1) ② 5. (4) ①	■	進天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	進天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを提供し、避難所等で収容された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・進天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の選定状況（都道府県数） ・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数） ／平成31年度：運用開始 ／平成30年度：5都道府県 令和3年度：20都道府県	衛星安否確認サービスについて、28都道府県の普及に達した。 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を受信するシステムの開発・実証を行った。 また、統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等については、衛星安否確認サービス等における活用を推進する。 災害危機管理通報サービスについて、新たな情報配信に対応するよう整備事業に着手する。	○		○		衛星安否確認サービスについて、28都道府県の普及に達した。 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を受信するシステムの開発・実証を行った。 また、統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等については、衛星安否確認サービス等における活用を推進する。 災害危機管理通報サービスについて、新たな情報配信に対応するよう整備事業に着手する。	衛星安否確認サービスについて、28都道府県の普及に達した。 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を受信するシステムの開発・実証を行った。 また、統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等については、衛星安否確認サービス等における活用を推進する。 災害危機管理通報サービスについて、新たな情報配信に対応するよう整備事業に着手する。
76	63	3. (1)② 3. (2)	□	高度警察情報通信基盤システムの機能強化等の整備	初動警察活動に必要な現場情報を共有強化を図る。	警察庁	毎年度：衛星測位や映像伝送等多機能な高度警察情報通信基盤システムを継続して活用し、必要に応じて機能強化を行うこと、初動警察活動に更なる効率化を図る。	高度警察情報通信基盤システムを継続して活用するとともに、災害現場から警察官が伝送した画像等を集約し、地図上に表示させる機能を実装すること、初動警察活動の更なる効率化を図る。					高度警察情報通信基盤システムを継続して活用するとともに、災害現場から警察官が伝送した画像等を集約し、地図上に表示させる機能を実装すること、初動警察活動の更なる効率化を図る。	高度警察情報通信基盤システムを継続して活用するとともに、災害現場から警察官が伝送した画像等を集約し、地図上に表示させる機能を実装すること、初動警察活動の更なる効率化を図る。
77	73	3. (1)②	□	大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化	ヘリコプターの位置の把握に衛星測位を活用する。	警察庁	令和3年度：衛星測位を利用したヘリコプターテレプレゼンスシステムを継続して活用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	衛星測位を利用したヘリコプターテレプレゼンスシステムを継続して活用する。					衛星測位を利用したヘリコプターテレプレゼンスシステムを継続して活用する。	衛星測位を利用したヘリコプターテレプレゼンスシステムを継続して活用する。
78	74	3. (1)②	□	機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力強化）	地理空間情報を利用して自律航行する小型無人機を各管区警察隊等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。	警察庁	令和3年度：地理空間情報を活用し、機動警察通信隊に整備し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	整備した撮影装置付きの小型無人機を継続して運用する。		○			整備した撮影装置付きの小型無人機を継続して運用する。	整備した撮影装置付きの小型無人機を継続して運用する。
79	75	3. (1)②	□	プロンプ情報の活用による災害時の交通情報サービスの整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプロンプ情報を加え、国民に提供し、効果的な交通規制状況や避難経路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	毎年度：プロンプ情報処理に係るシステムを適切に管理・運用し、災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプロンプ情報を加え、国民に提供する。	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプロンプ情報を加え、国民に提供する。			○		プロンプ情報処理システムとの連携を推進し、令和2年度にシステム更新を行い、プロンプ情報処理システムと広域交通情報システムを統合した。	プロンプ情報処理システムとの連携を推進し、令和2年度にシステム更新を行い、プロンプ情報処理システムと広域交通情報システムを統合した。
80	76	3. (1)②	□	緊急消防援助隊機動情報システム及びヘリコプター機動管理システムの運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・正確に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	総務省	緊急消防援助隊機動情報システム及びヘリコプター機動管理システムの運用／大規模災害発生時において、機動情報（動態情報）を把握する地理空間情報システムの運用を継続的に実施する。	大規模災害発生時、部隊の位置情報を把握するため、機動情報（動態情報）を把握する地理空間情報システムに把握し、動態情報を確実に把握し、運用を継続して実施する。			○		大規模災害発生時、部隊の位置情報を把握するため、機動情報（動態情報）を把握する地理空間情報システムに把握し、動態情報を確実に把握し、運用を継続して実施する。	大規模災害発生時、部隊の位置情報を把握するため、機動情報（動態情報）を把握する地理空間情報システムに把握し、動態情報を確実に把握し、運用を継続して実施する。

整理番号	前G空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
81	77	3. (1)②	□	航空機搭載センサーの成開ロレーダーの研究開発	地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載成開ロレーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、令和2年度までに世界最高水準の画質の実現を目指した研究開発を行う。	総務省	航空機搭載成開ロレーダーの研究開発／令和2年度：分解能15cm（世界最高水準）	令和2年度は、令和元年度に開発したPi-SAR X3を航空機に搭載可能となるよう改修を行い、切羽機能・性能確認試験のための試飛行を実施する。					○	令和2年度に改修した世界最高水準の画質（分解能15cm）を有する次世代航空機搭載SAR（Pi-SAR X3）のさらなる実証実験・機能拡充を行う。
82	78	3. (1)②	□	消防防災システムにおける空間情報の利活用	自治体の防災情報システムに、関係機関との情報共有、被災集約、物資管理、被災者支援等の機能を整備する自治体提案型モデル事業を実施し、災害対応業務の効率化・迅速化等の効果を検証する。	総務省	—	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。
112	104	3. (1)② 3. (2)	■	携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。今後引き継ぎ、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	総務省	携帯電話からの119番通報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。／携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。	引き継ぎ、消防本部において、携帯電話からの119番通報通知システムとの適正な運用を継続する。						引き継ぎ、消防本部において、携帯電話からの119番通報通知システムとの適正な運用を継続する。
157	144	3. (1)② 5. (4)③	■	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができ、G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実証自治体数 ・南海トラフ巨大地震等による本規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数／令和2年度：15都道府県 令和2年度：100自治体	・アララート情報の正確性向上に向けたアララート情報の補正体制構築の実証・アララートへの誘発情報等について、事例集作成等により、更に正確かつ迅速な情報発信を推進するとともに、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証を行う。 ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。 ・令和元年度に引き継ぎ、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。				○	・アララート情報の正確性向上に向けたアララート情報の補正体制構築の実証・アララートへの誘発情報等について、事例集作成等により、更に正確かつ迅速な情報発信を推進するとともに、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証を行った。 ・アララートの更なる活用推進に向け、地方公共団体職員等を対象としたアララートに関する研修を実施した。 ・令和2年度地域101実証推進事業により、2団体に交付決定済。 ・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、オンラインハンズオンを実施し、優秀者による発表及び表彰を行った。	・令和2年度に引き継ぎ、アララートの活用推進及びG空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人的支援・普及啓発を実施予定。

整理番号	前3空欄行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
83	79	3. (1)② 4. 5. (3)	□	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーザ観測機能の向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度で観測する気候変動観測衛星（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）(ALOS-2)による観測データを提供したシーン数 令和2年度：10,388シーン以上 （定常運用期間過去3年分の平均年間実績：10,388シーン）	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。	○	○	○	○	陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による観測データを提供したシーン数 令和2年度：12,317シーン	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、先進光学衛星（ALOS-3）を打上げるとともに、先進レーザ衛星（ALOS-4）の開発を進める。
84	80	3. (1)②	□	ため地防災支援システムの利用	国、自治体、ため地管理者等の関係者がため地の被災情報を共有するためのシステムの普及を図る。	農林水産省	豪雨・地震時におけるため地の点検結果（被災状況）を本システム上で報告・共有した割合／100%（全ての市町村で実施）	システム運用、市町村までを対象にした点検訓練の実施		○			令和2年度の豪雨・地震時の点検結果について、対象となつた全市町村が本システムを利用して報告・共有を行つた。	豪雨・地震時におけるため地の点検結果（被災状況）を本システム上で報告・共有する。
85	81	3. (1)②	□	航空レーザ計測を用いた山地災害への対応	航空レーザ計測により現地調査によらず詳細なデジタル地形図を生成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を図る。	農林水産省	災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を生成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行う。	災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を生成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行う。					令和2年7月豪雨など、災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を生成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行つた。	引き続き災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を生成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行う。
2	2	1. (1)① 3. (1)②	■	政府衛星データのオープン化及びデータ利用環境整備	政府衛星データのオープン化と、AI等を活用したデータプラットフォームの開発を行う。	経済産業省	令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。	政府衛星データプラットフォームの搭載データや機能の拡充を継続し、さらに、同プラットフォームを活用した新たな利活用サービスの創出に向けた実証等を行う予定。	○				臨時特種データの拡充を行っているほか、調査機能を新たに追加した。また、同プラットフォームと連携した新たな衛星データ利活用サービスの創出に向けた調査・実証事業を公募し、4件採択・実施した。	令和3年度は予算要求なし。
86	82	3. (1)②	□	新技術を活用した河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供	中小河川を含めた河川のリアルタイムな観測体制を強化するため、官民連携により開発した危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、流量観測の無人化・自動化等の革新的な河川技術の活用を推進するとともに、河川監視カメラのリアルタイム画像など、スマート等による身近な河川情報の閲覧機能の提供を図る。	国土交通省	新技術を活用した河川情報の充実や、スマートフォン等でも身近な河川の情報が入り可能な環境を構築するなど、中小河川を含めた河川の監視・観測と情報発信の取組の充実を図る。	引き続き、新技術を活用した河川情報の充実など、中小河川を含めた河川の監視・観測と情報発信の取組の充実を図る。					国土交通省のウェブサイトに「川の防災情報」において、より受け手に伝わる河川情報の提供を目指し、サイト構成や提供コンテンツを抜本的に見直し、全画面リニューアルを行うとともに、簡易型河川監視カメラや危機管理型水位計などを掲載し、河川情報の充実を図つた。	新技術を活用した河川情報の充実など、中小河川を含めた河川の監視・観測と情報発信の取組の充実を図る。
87	83	3. (1)②	□	水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進	水門、排水機場等の遠隔監視・監視機能の導入や機能強化を図る。	国土交通省	水門、排水機場等の遠隔監視・監視機能の導入や機能強化を図ること、出水時の危機管理能力強化、省力化等に寄与する。	既存施設の遠隔監視・操作機能の状況を調査し、今後の遠隔監視・操作化に向けた方針等を検討する。					既存施設の遠隔監視・操作機能の状況を調査し、今後の遠隔監視・操作化に向けた方針等を検討する。	水門、排水機場等の、今後の遠隔監視・操作化に向けた方針、針、操作規則・要領、点検要領等を検討する。
88	84	3. (1)②	□	水門・樋門等の自動化・遠隔操作化	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化、遠隔操作化を図る。	農林水産省 国土交通省	津波、高潮から背後地を防護し、また水門・樋門等の操作従事者の安全を確保する。	水門・樋門等の自動化、遠隔操作化等の安全対策を実施する。			○			水門・樋門等の自動化、遠隔操作化を推進するとともに、水門・樋門等の安全な閉鎖体制の確保などを実施する。

整理番号	前3空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
89	85	3. (1)②	□	災害対応情報の共有	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。 【目標値】 一定規模以上の災害が発生した場合は通常業務に優先して実施する。 （令和2年度：令和2年7月豪雨において実施）	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。	○				令和2年度は、令和2年7月豪雨において地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行った。	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。	
90	86	3. (1)②	□	干渉SARによる面的な国土の監視	人工衛星SAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視を行うとともに、先進レーダー衛星（ALOS-4）データの利活用の検討を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国土全区域の面積に対する解析した面積の率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% （令和2年度：100%）	SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施する。先進レーダー衛星（ALOS-4）に対応した地殻・地盤変動監視の体制確立に向け、ハード更新及びソフトウェア開発を実施する。	○				KPIの進捗：100% SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施した。先進レーダー衛星（ALOS-4）に対応した地殻・地盤変動監視の体制確立に向け、ハード更新及びソフトウェア開発を実施する。	SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施する。先進レーダー衛星（ALOS-4）に対応した地殻・地盤変動監視の体制確立に向け、ハード更新及びソフトウェア開発を実施する。	
91	87	3. (1)① 3. (1)②	□	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高精度なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報を関係機関により迅速に提供すること、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。 【目標値】 令和元年度：電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現	令和元年度で終了。					令和元年度で終了。	令和元年度で終了。	
92	88	3. (1)②	□	浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究	防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることとで、浸水範囲の把握と浸水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術を開発し、夜間利用可能なセンサと得られたデータから浸水範囲を適切に抽出するアルゴリズムを検討し、浸水範囲の把握と浸水量推定の迅速化に寄与する。 【目標値】 令和元年度：防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術の実現	令和元年度で終了。					令和元年度で終了。	令和元年度で終了。	
93	89	3. (1)②	□	GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化	GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討。	国土交通省	GPS波浪計に準天頂衛星を活用する場合に想定される課題を整理検討し、波浪・津波観測の高精度化に寄与する。 令和3年度：準天頂衛星活用の方向性の決定	引き継ぎ課題を整理しつつ、準天頂衛星の活用の方角性を検討する。					準天頂衛星の本システムへの活用について、活用方法と活用に伴うシステム改良に関する事項（効果、コスト、実施方法等）について検討を行った。	引き継ぎ課題を整理しつつ、準天頂衛星の活用の方角性を検討しとりまとめを行う。	

整理番号	前Gプランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
94	90	3. (1)① 3. (1)②	□	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム（DIMS）等を用いて災害初期時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮 ／ 令和3年度末：衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内 （平成29年度末現在：4時間）	・DIMSに登録する情報を拡充する。 JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施し、広域災害時における迅速な観測体制の強化を図る。	○	○	○	○	・だいち2号（ALOS-2）のSAR画像の浸水や土砂災害の範囲に関する解析結果について、DIMSでの表示を可能とした。	・だいち3号（ALOS-3）の光学衛星画像をDIMSに表示可能となるよう、JAXAの防災インフラフェースシステムと連携を行う。
3	3	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する。地理空間情報の循環システムの形成を目指す。G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。	○	○	○		G空間情報センターの月間平均ページビュー数については、10万件超のページビュー数となった。特に2020年7月に発生した九州豪雨の際には、車の通行実績マップなどをHFPに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含まれ、25万ページビューを記録し、多様な分野における地理空間情報の活用が促進されている。	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。このため、分野横断的なデータ連携基盤として、庁間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。
39	37	1. (1)① 1. (3) 3. (1)②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子国土基本図等を整備・更新した面積／ 【目標値】 毎年37.216㎡程度 （令和3年3月時点：38.080km ² ）	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に引き続き、官民データを統合した効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。	○	○	○		【KPIの進捗状況】 令和2年度：38.080km ² （令和3年9月時点） 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力的な更新手法を検討する。 ・基盤地図情報と一体的に引き続き、官民データを統合した効率的な更新手法を検討し、空中写真撮影を行い、正射画像を準備した。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。	・関係機関との連携・協力的な更新手法を検討する。 ・基盤地図情報と一体的に引き続き、官民データを統合した効率的な更新手法を検討し、空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。
41	39	1. (2)② 1. (3) 3. (1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの各種測定の効率化を図る。また、衛星測位の活用による高精度な位置情報や、地理空間情報の提供など、官民データを統合した効率的な更新手法を検討し、空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率／ 【目標値】 令和2年度：99.5%以上を維持 （令和2年度：99.8%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。					KPIの進捗：99.8% GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。
95	91	1. (3) 3. (1)②	□	浸水推定図の迅速な提供	本施策では、激甚化・頻発する河川の氾濫を受けて、大規模な浸水が発生した場合の、関係する行政機関による孤立者救助や排水作業の迅速化・効率化のために、衛星データや被災状況をリアルタイムで把握し、浸水推定図の作成に寄与する。さらに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。 【目標値】 大規模災害が発生した場合に整備・提供を行う。	浸水状況推定のための仕組みを整備する。 令和2年度末：浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。			○		浸水状況推定のための仕組みを整備する。 令和2年度末：浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。	浸水推定図を迅速に提供することにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。

整理番号	前3空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
96	92	3.(1)①、②	□	災害に強い位置情報の基礎(国勢調査)構築の高度化に関する研究	災害に対し強靱な位置情報の基礎(国勢調査)を構築・提供するために、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデル構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 災害に対し強靱な位置情報の基礎(国勢調査)を構築・提供するために、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデル構築する。 【目標値】 地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデルの構築	各国の衛星測位システムに対応したGNSS精密単独測位の精度向上のため、SARデータを使用した重力データ解析手法の開発、地表変形モデル構築システムの仕様検討を実施する。					マルチGNSS(準天頂衛星システム、GLONASS)に対応したGNSS精密単独測位の精度向上、SARデータを使用した重力データの非定常地殻変動解析手法の開発、重力衛星による重力データの変化を計算する解析システムの開発、地表変形モデルの分解能向上のための小型GNSS機器を活用したシステムの開発を実施した。	マルチGNSS精密単独測位により、全国の電子基準点の座標を、定常的かつ安定的に算出するシステムの開発を開始し、先進レーダ衛星に備えた地殻変動画像(SAR画像)による地殻変動の時系列解析手法及び重力衛星などを用いた重力データの変換システムの開発を継続すると共に、これらを統合した地表変形モデルの高度化を実施する。	
97	新規	3.(1)②	□	SGDASの推計精度向上に関する研究	地殻災害(斜面災害・液状化)の発生地域と規模を推計するシステムの推計精度向上の研究開発等を行うことによる、大地震発生時に必要不可欠な情報をさらに高精度化する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地殻災害の発生地域と規模を推計するシステムの推計精度向上の研究開発等を行うことによる、大地震発生時に必要不可欠な情報の高精度化。 【目標値】 令和7年度：大地震発生時における地殻災害の発生地域と規模を推計するシステムの推計精度向上。	-					-	地域の地形等の特性に合わせて推計に対応するために、現システムの機能強化を行うと共に、推計精度を向上するとともに、最新の研究成果及び降雨の影響を反映させた推計手法の調査・検討を行う。	
98	新規	3.(1)②	□	放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用	原子力災害発生時(放射性物質の放出等)は、緊急時モニタリングの結果に基づき、必要な防護措置の実施を判断することとしている。 このため原子力規制庁は、緊急時モニタリング結果を一元的に集約し、関係者間での共有及び公表を迅速に行うため本システムを整備・運用している。また、緊急時における国民への情報伝達の円滑化に資するよう、緊急時に用いる原子力施設周辺のモニタリングポストを含め測定値を平常時から公表する。	環境省	本システムの稼働時間／8760時間	-					次期システムの運用(現行システムから次期システムへの円滑な移行含む)		
99	93	3.(1)②	□	自衛隊による衛星測位の活用	自衛隊の効率的かつ効果的な衛星測位の活用を推進する。	防衛省	装備品等に衛星測位を用いることで、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 ／令和3年度：衛星測位の活用により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いている。					引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いている。		
100	94	3.(1)②	□	統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure)の地理情報データベースの管理・運用	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全確保に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。	防衛省	防衛省・自衛隊が保有する地理空間情報を一元管理し、共有するデータベースの整備を行うことで、災害派遣などの場面に於いてこれらの情報をより効果的に活用することと可能とする。 ／令和2年度：データベースの活用に向けての運用準備を実施	データベースの活用に向けて試験運用を行う。					データベースの活用に向けての運用準備を行った。		
101	95	3.(1)②	□	災害対応等に資する地理空間情報の整備	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面に於いて必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。	防衛省	防衛省・自衛隊による地理空間情報に於ける各種データの収集・整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 ／令和3年度：地理空間情報に於ける各種データの継続的な整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣などに必要な地理空間情報を収集・整備する。					引き続き、防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣に必要な地理空間情報を収集・整備した。		
102	96	3.(1)②	□	自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用	大規模災害等の発生時に、高所、浸水地域等の被害状況等について広範囲な情報収集を実施する。	防衛省	災害用ドローンの活用により、災害情報の早期把握に寄与する。／災害用ドローンの活用により、迅速・的確な災害派遣を実施する。	引き続き、自衛隊の災害派遣時の効率的な部隊運用を可能にするため、災害用ドローンを整備・活用する。				○	引き続き、自衛隊の災害派遣時の効率的な部隊運用を可能にするため、災害用ドローンを整備・活用した。		

整理番号	前3空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 口：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
76	63	(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現	3. (1) ② 3. (2)	高度警察情報通信基盤システム の機能強化等の整備	初動警察活動に必要な現場情報を共有するシステムの取組・処理能力の強化を図る。	警察庁	毎年度：衛星測位や映像伝送等多機能な高度警察情報通信基盤システムを継続して活用し、必要に応じて機能強化を行うことで、初動警察活動を更に効率化することにより、国民の安全・安心の確保に寄与する。	高度警察情報通信基盤システムを継続して活用するとともに、災害現場から警察官が伝送した画像等を集約し、地図上に表示させる機能を実装することによって、災害時の初動対応の更なる効率化を図る。					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
103	97		□	110番通報における位置情報通知システムの運用	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムを運用する。	警察庁	毎年度：衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報における位置情報通知システムの運用	位置情報通知システムの運用を継続する。					110番通報における位置情報通知システムの運用を継続し、迅速的確な初動警察活動に寄与している。	高度警察情報通信基盤システムを継続して活用するとともに、現場で警察官が取得したドローンの位置情報を地図上に表示する機能を実装することによって、初動警察活動の更なる効率化を図る。
104	98		□	犯罪情報分析におけるGISの活用	犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせて犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を分析し、より緊密な捜査（犯行予測に基づき捜査員を先行配置して検察する捜査）等を支援する情報分析支援システム（GIS-CATS）を積極的に活用する。	警察庁	令和3年度：情報分析支援システム（GIS-CATS）を積極的に活用することによる捜査の効率化・高度化の実現	情報分析支援システム（GIS-CATS）を積極的に活用する。					連続窃盗等様々な犯罪捜査に情報分析支援システム（GIS-CATS）を活用した。また、分析の効率事例を共有し、積極的な活用を推進した。	情報分析支援システム（GIS-CATS）を積極的に活用する。
105	99		□	捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件把握を行うため、無線通信の活用は把握しきれない捜査員の配達場所等について地図上に表示させるシステムである。	警察庁	令和3年度：捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用による、効果的な事件指揮の実現	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の活用を継続する。					捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の活用を継続する。	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の活用を継続する。
106	100		□	地域警察デジタル無線システムの運用	衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを運用する。	警察庁	毎年度：衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムの運用	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。					地域警察デジタル無線システムの運用を継続し、迅速的確な初動警察活動に寄与している。	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。
107	101		□	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	警察庁	令和3年度：空間分析の研究を進め、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。	ビッグデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被害リスク推定の研究開発を進めた。					ビッグデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被害リスク推定の研究開発を進めた。	分析手法の取りまとめ、実地研修・研修を行う。
108	102		□	GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な情報を提供する。このデータベース上の情報を提供する。ことにより、カーナビゲーション装置等を通じて情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	毎年度：交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報システムを通じて適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与する。	引き継ぎ、交通規制情報管理システムの運用の推進を図る。					交通規制情報収集・管理システムの運用の推進を図る。	交通規制情報収集・管理システムの運用の推進を図る。
109	103		□	110番アプリシステムの運用	聴取に際しての苦情の受付、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用して文字等で警察に通報可能であり、通報者の衛星測位による位置情報から、通報場所を管轄する都道府県警察へ振り分け、通報を受理している。	警察庁	令和元年度：文字等によるインターネットを経由した通報手段である110番アプリシステムの運用開始（平成30年度：整備に向けた準備を開始）	110番アプリシステムの運用を継続する。					110番アプリシステムの運用を継続し、聴取に際しての苦情の受付、音声による110番通報が困難な方が、通報場所を管轄する都道府県警察へ振り分け、通報を受理している。	110番アプリシステムの運用を継続する。

各種計画との連携（注）										令和2年度の実施内容	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施内容
①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画								
整理番号	前3空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施内容		
110	新規	3. (2)	□	交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究	交通事故抑止のために効果的な交通安全規制について研究開発を実施する。	警察庁	分析システムの試作	-	-	システムの試作及び交通規制と交通事故の統合方法の妥当性の確認		
111	新規	3. (2)	□	無人航空機遠隔識別端末の整備	飛行中のドローンに搭載されたリモートIDモジュールからBluetooth又はWi-Fiの電波により送信される機体識別情報等を受信し、地図上に表示すること等ができる携帯端末を整備する。	警察庁	違法なドローンの飛行に的確に対処する。	-	-	無人航空機遠隔識別端末の開発・整備		
112	104	3. (1)② 3. (2)	□	携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	総務省	携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。／携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。			
113	105	3. (2)	□	海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	国土交通省	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。／引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用した。／引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。			
114	106	1. (2)② 3. (2)	□	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したデフレクシヤルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	GPSの精度を向上させることにより、船舶交通の安全確保に寄与する。／令和元年3月1日をもって廃止。廃止までの間、GPSの精度向上のため利用する。	平成30年度で終了。	平成30年度で終了。	平成30年度で終了。		
62	59	2. (2) 3. (2) 3. (3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace（場所情報コード）を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 ハブリックタグの登録者数/ 【目標値】 令和3年度まで：8者 （令和2年度：5者）	令和2年東京オリンピック・パラリンピック以降も引き続き、ハブリックタグの普及・啓蒙に努め、屋内測位環境の構築を支援する。	国土交通省・建設経済局情報活用推進課が実施している高精度測位社会プロジェクト等と連携し、ハブリックタグの普及を促進した。ハブリックタグの登録者数 令和2年度：5者	東京2020オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、引き続きハブリックタグの普及を促進する。		
12	12	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波が届かない屋内の測位環境の改善、屋内外における3次元測位の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	-	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。		

整理番号	前G3開行 動プランの 整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
160	147	2.(2) 3.(2) 5.(4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センタ等を活用しつつ、屋内地図を効率・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などの屋内シームレスな位置情報サービス）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で5事業者程度	東京駅・新橋駅等における屋内の電子地図や測位環境の整備等のこれまでもの実証実験の成果を活かし、2020東京オリンピック・パラリンピックにおける屋内外シームレスな位置情報サービスの提供状況を検証するとともに、これまでに成果をガイドラインにとりまとめる。					令和2年度の達成状況 屋内空間における高精度測位環境を整備し、産学官連携によりナビゲーションサービス等の創出・普及に向けた環境づくりを促進した。 また、屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数25箇所、及びサービス提供事業者数5事業者を達成した。	東京オリンピック開催時に、これまでに整備されてきた屋内地図や測位環境等の空間情報インフラを活かし、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、パリアフリー情報や外国語対応も考慮した移動支援サービスを提供する民間サービス事業者と連携し、屋内測位サービスの活用検証等を行う。
115	新規	3.(2)	□	化学物質環境実態調査データベースシステムの開発に係る設計・開発	化学物質環境実態調査に関する諸情報を登録することで、地図上での試料採取場所に依る情報（検出地点等）や測定結果だけでなく当該地点での経年変化も踏まえた測定結果をデータベースを通じて公表できるようにするため、本システムの設計開発・運用を行う。	環境省	化学物質環境実態調査の最新の結果等を公開し、化学物質の1環境リスクの評価等を行うための基礎資料として活用されることに寄与 ／毎年度：化学物質環境実態調査結果等に関する最新データの提供の実現	-					-	化学物質環境実態調査データベース構築に係る設計・開発業務のうち、データベースシステムの課題を検討し要件を整理すると共に、システムの設計及び開発を行う。
(3) 行政の効率化・高度化の推進														
116	107	3.(3)	□	地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費	令和2年度にV-RESASを開発し、令和3年度にはV-RESASを引き続き運用する。また、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方自治体をはじめ教育機関、民間企業、NPO、住民等に対してRESAS及びV-RESASの本格的な普及・活用を推進する。具体的には、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の地方局に活用支援業務を補佐できる政策調査員の配置、③地方自治体職員等に向けた説明会の開催、関連サイトやイベント開催等を通じた活用促進等を実施する。	内閣府	RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数 ／平成30年度：200件 ／令和元年度：200件 ／令和2年度：250件	V-RESASを開発。また、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方自治体をはじめ教育機関、民間企業、NPO、住民等に対してRESAS及びV-RESASの本格的な普及・活用を推進した。					RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数 ／令和2年度：138件 【理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で対面での説明会等が長期間実施できず、オンラインで対応可能な説明会等の数が限られたため。	V-RESASを運用。また、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方自治体をはじめ教育機関、民間企業、NPO、住民等に対してRESAS及びV-RESASの本格的な普及・活用を推進する。
117	108	3.(3)	□	都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業	中核・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を見える化する情報基盤（i-都市再生）の整備と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、施策効果の検証に関する検討等を行う。	内閣府	VRを技術を活用した表現ツールの構築や、ビジュアルデータ等、メッシュデータ等の見える化を実現し、都市再生における社会的合意形成や投資環境の喚起、及び都市再生事業におけるEBPMの支援に寄与する。 ／平成30年度：政策立案や事業に関する合意形成過程への可視化データや3次元モデルの活用等、都市再生の各整備フェーズでの活用を想定した開発使用の策定	「i-都市再生」の技術仕様案の国際標準化を目指し、国際標準化団体と協議を重ねていく。 「i-都市再生」の技術仕様案の国際標準化を目指し、国際標準化団体と協議を重ねていく。 「i-都市再生」の普及、利用支援を行っていく。					・技術仕様案の国際標準化については、新型コロナウイルス感染症拡大により海外遠航が制限され、国際標準化団体との協議が実現しなかったが、国際標準化にあたり求められる「i-都市再生」の活用実績については、全国の地方自治体等職員により約130の活用実績が創出された。 ・全国の地方自治体等職員約130人を対象に、自治体交流会議を実施した。	・「i-都市再生」の技術仕様案の国際標準化を目指す。技術仕様案の改訂を行う。 ・自治体交流会議を実施し、「i-都市再生」の普及、利用支援を行う。
118	109	3.(3)	□	統合型GISに対する地方財政措置	統合型GISの整備をより一層促進するため、所要の地方財政措置を講じる。	総務省	統合型GISにより、データの重複整備の防止、行政サービスの効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。	地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。						地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
119	110	1. (1)① 1. (1)② 3. (3)	□	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数／令和元年度：500人	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するため研修を実施。	○					・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数811人 ・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。	令和2年度をもって事業終了。
120	111	1. (1)① 3. (3)	□	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」（e-Stat）上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。	総務省 関係府省	統計GISの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。／令和元年度：平成28年経済センサス活動調査の小地域データを整備し、提供する。 令和3年度：令和2年度国勢調査の小地域データを整備する。	・システムの運用を継続的に実施。 ・令和2年度国勢調査 境界データの整備業務に着手した。						・システムの運用を継続的に実施した。 ・令和2年度国勢調査 境界データの整備業務に着手し、境界データの整備を行う予定。	・システムの運用を継続的に実施する。 ・令和2年度国勢調査 境界データについて、前年度に引き続き整備を行う予定。
121	112	3. (3)	□	国有財産情報公開システムの運用	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧、提供に供する。	財務省	国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。	国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行う。						国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行った。	国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行う。
122	113	3. (3)	□	衛星船位測定送信機（VMS）の運用	我が国固有水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、安面で簡易かつ操作性が向上した新たな衛星船位測定送信機（VMS）への移行・導入を行う。	農林水産省	衛星船位測定送信機（VMS）を搭載した漁船の隻数。 令和3年度：新規就航取締船3隻（代船2隻含む）に搭載（令和2年度未現在：599隻）	新VMS設置済みの漁船について保守・運用を行うと同時に、新VMSを特定大臣許可漁業等許可船舶へ導入拡大する。				○		新VMS設置済みの船舶について保守・運用を行うと同時に、新VMSを特定大臣許可漁業等許可船舶へ導入拡大した。（令和2年度未現在：598隻）	新VMS設置済みの船舶について保守・運用を行うと同時に、新VMSを特定大臣許可漁業等許可船舶へ導入拡大した。（令和2年度未現在：598隻）
68	65	3. (1)① 3. (3)	■	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の進捗状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実証状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与。 令和3年度：毎年度特殊土壌地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。						特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
123	新規	3 (3)	□	デジタル地図を活用した農林水産省地理情報共通管理システムの開発	eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の農地の現場情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の基本的な効率化・省力化などを図る。	農林水産省	農林水産省が所管する全ての法令に基づき手続及び補助金・交付金の申請手続のオンライン化率/100%〔令和4年度まで〕 上記手続のオンライン利用率/60%〔令和7年度まで〕	-						-	eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の農地の現場情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の基本的な効率化・省力化などを図るための「農林水産省地理情報共通管理システム」を開発。
124	新規	3. (3)	□	衛星データ利活用促進調査	農林水産行政の実務における衛星データの利活用を一層推進するため、農林水産省、JAXA、衛星関連事業者等の関係機関が連携し、共同研究及び適用可能性調査を行う研究会を開催し、実務への適用を図る。また、食料安全・食料の確立に向け、衛星データを活用し、世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を提供する。	農林水産省	衛星データの利活用による行政の効率化の実現、世界の主要作物生産地域の気象情報を提供するためのシステムの提供	-						-	衛星データの利活用に向けた研究会における適用可能性調査の実施及び世界の主要作物生産地域の気象情報を提供するシステムの改修。

整理番号	前G3開行 動プラン の整理番 号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
62	59	2. (2) 3. (2) 3. (3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 パブリックタグの登録者数／ 【目標値】 令和3年度まで：8者 （令和2年度：5者）	令和2年度東京オリンピック・パラリンピック以降も引き続きパブリックタグの普及と開発に努め、屋内測位環境の構築を支援する。					国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課が実施している高精度測位社会プロジェクト等と連携し、パブリックタグの普及を促進した。 パブリックタグの登録者数 令和2年度：5者	東京2020オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、引き継ぎパブリックタグの普及を促進する。
130	119	1. (1)① 3. (3)	□	官民連携による地域の不動産情報の活用促進	民間と連携して不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、不動産の取引価格・取引量の動きを面的に表示できるようにするためのモデルの構築等を行う。	国土交通省	モデルを活用した地方公共団体数（事業者を含む）を令和4年度までに10件とする。	不動産市場の動向に関する情報の新たな活用モデルについて検討を行うとともに、実際に地方公共団体と連携して地域において分析を進める。					地方公共団体4団体（市4）と連携し、当該地域の情報を活用してモデルの検討を行った。その他自治体においてモデルを活用できるよう、ガイドラインの作成を行った。 モデル構築、ガイドライン作成のため、外部有識者、民間事業者による検討委員会を4回開催した。	過年度に作成した不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法モデルの改善と、作成したガイドラインの周知を行う。
131	120	1. (3) 3. (3)	□	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに資する。／毎年度：既存コンテンツに関する最新データの提供の実現	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。					既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。
132	121	3. (3)	□	環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	そらまめ君の年間アークセスベージ数／令和3年度：7000万回（平成29年度時点：6107万回）	今後も自治体より接続局の申し出等があった場合に順次対応し、ホームページにより情報発信を継続的に実施する。					令和2年度のアクセスベージ数は5736万回（令和3年3月末時点）であった。 自治体からの申請等には速やかに対応し、通年、リアルタイムで大気汚染状況の情報提供を行った。	今後も自治体より接続局の申し出等があった場合に順次対応し、ホームページにより情報発信を継続的に実施する。
133	122	3. (3)	□	環境省花粉観測システム（はなごさん）の整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	はなごさんの年間アークセスベージ数／令和3年度：600万回（平成29年度時点：539万回）	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。					令和2年度のアクセスベージ数は333万回（令和3年3月末時点）であった。	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。
134	123	3. (3)□	□	PRTTRデータ地図上表示システムの運用	化学物質排出移動量届出制度（PRTTR制度）に基づき届け出られた個別の事業所における化学物質の環境への排出量及び廃棄物に含まれる事業所の外に移動する量（PRTTRデータ）等を公表する。	環境省	PRTTR地図上表示システムの年度ごと閲覧数/直近の3年間で最も閲覧数が多かった年度の閲覧数以上のデータの閲覧数を得る。	PRTTR対象化学物質の排出量及び移動量等のPRTTRデータを、令和元年度届出情報（2021年3月に取りまとめ、結果を公表）を基に更新する予定。 引き続き、地方公共団体の関係者等に対して、PRTTR届出データやPRTTR地図上表示システム等について周知していく。					PRTTR対象化学物質の排出量及び移動量等のPRTTRデータを、令和元年度届出情報を基に更新した（令和3年3月）。また、令和2年度のPRTTR地図上表示システムの閲覧数は17,948回であった（直近3年間で最も閲覧数が多かったのは、令和元年度の19,051回）。	地方公共団体の関係者等に対して、PRTTR届出データやPRTTR地図上表示システム等について周知していく。

整理番号	前(空間行動)プランの整理番号	基本計画該当箇所	専横 ■：主 □：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
135	124	3. ③	□	水圏関連システム運用及び改修	・都道府県等からの水質の常時監視の結果を報告する。 ・広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質関連のシステムを運用する。	環境省	水環境総合情報サイトにアクセスした数（ヒット数）／令和3年度：100万回 （平成30年度時点：約1,104万回）	システムに関する自治体向け講習会を令和元年4月に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う予定。また、令和3年度から第二期政府共通プラットフォームへの移行のためのシステム設計・開発等を実施する。						KPIについては、令和3年2月までの達成値で約976万回であり、3月末には目標ヒット数に到達する見込み。令和2年度の水質関連システム自治体向け講習会はコロナウイルス感染の影響により資料配付での実施とした。その後、水質常時監視の測定結果の報告を受け取りまとめ、12月25日に「公共用水域水質測定結果」としてHPで公表し、広く一般へ情報提供した。また、第二期政府共通プラットフォームへの移行作業を行った。	システムに関する自治体向け講習会（資料配付）を令和3年4月に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う予定。また、令和3年度は第二期政府共通プラットフォームでの運用を行う。
4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献④															
136	125	4.	□	運用進捗監視システムの海外展開と国際協力の推進等	運用進捗監視システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、電子基準点網の整備協力や国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用進捗監視システムでの測位番号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する運用進捗監視システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 ／令和3年度：2か国	アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築に向けた協力を推進するとともに、産業分野における進捗監視の利活用に関する実証を行う。また、海外における進捗監視の利活用の拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。	○	○				アジア太平洋地域において、産業分野における進捗監視の利活用に関する実証等を実施した。また、同地域において電子基準点網の構築に向けた技術協力及び整備・利活用状況等に関する調査を実施した。電子基準点網の構築に向けた協力力を推進するとともに、産業分野における進捗監視の利活用に関する実証を行う。	進捗監視システムによる高精度測位補強サービスについて、アジア太平洋地域での実用化及び機能改善に向けた必要なシステム整備を行う。電子基準点網の構築に向けた協力力を推進するとともに、産業分野における進捗監視の利活用に関する実証を行う。
170	157	4. 5. (4)⑩	■	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 ／令和3年度：2か国	「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン2030」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。						アジア太平洋地域において、産業分野における進捗監視の利活用に関する実証等を実施した。また、同地域において電子基準点網の構築に向けた技術協力及び整備・利活用状況等に関する調査を実施した。電子基準点網の構築に向けた協力力を推進するとともに、産業分野における進捗監視の利活用に関する実証を行う。	進捗監視システムによる高精度測位補強サービスについて、アジア太平洋地域での実用化及び機能改善に向けた必要なシステム整備を行う。アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築に向けた技術協力及び整備・利活用状況等に関する調査を実施した。電子基準点網の構築に向けた協力力を推進するとともに、産業分野における進捗監視の利活用に関する実証を行う。
15	15	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. (1). ② 5. (2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度末：700会員 （平成30年6月時点：約550会員）	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組みとの連携を促め、セミナーの実施やハブズオン講座の実施等により取組を強化する。	○					スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年3月時点：750会員	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を促め、セミナーの開催やハブズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを目指し、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。

整理番号	前Gプランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
137	126	4.	□	アジア・太平洋地域における準天頂衛星システム（みちびき）の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業を実施し、その有効性を評価・検証。	アジア・太平洋地域における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。	総務省	準天頂衛星測位技術を活用した実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する。／令和2年度以降：準天頂衛星測位技術を活用したアプリケーションのアジア・太平洋地域への導入（平成30年度：官民連携による海外展開方策の検討に着手）	準天頂衛星の高精度測位技術を活用した実証事業を実施し、アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーショョン展開支援等を検討。	○				準天頂衛星の高精度測位技術を活用した効率的な重量計測システムの実証を行い、システムの実証の効率性、有効性等の検証を実施した。	準天頂衛星の高精度測位技術において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 令和2年度末時点 8機関	令和3年度においても、人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施。
138	127	4.	□	国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。	文部科学省	宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 令和2年度：29年度以上の機関数（平成29年度末現在5機関）	宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 令和2年度末時点 8機関		○			○	宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 令和2年度末時点 8機関	宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 令和2年度末時点 8機関
139	128	4. 5. (3)	□	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせる新たな有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム（DIAS）」を開発。 DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実証及びDIASを通じて公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム（地球環境情報プラットフォーム）の構築を図ることを目指す。	文部科学省	＜重要業績指標（KPI）＞ 地球環境情報プラットフォームの利用者数 ＜目標値＞ 令和2年度：5,400人 （令和元年度末現在 6,010人）	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。 さらに、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、電力会社と協力し実証試験等を通じて、他地域への展開等について検討を行った。 さらに、ユーザが利用しやすいよう、DIASの利用環境の整備を行った。	○				○	地球環境ビッグデータを活用し、洪水予測システム等の開発、実証等を通じて、防災対策に貢献するとともに、DIASの利用拡大を図った。 また、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、電力会社と協力し実証試験等を通じて、他地域への展開等について検討を行った。 さらに、ユーザが利用しやすいよう、DIASの利用環境の整備を行った。	地球環境ビッグデータを活用し、洪水予測システム等の開発、実証等を通じて、防災対策に貢献するとともに、DIASの利用拡大を図った。 また、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、電力会社と協力し実証試験等を通じて、他地域への展開等について検討を行った。 さらに、ユーザが利用しやすいよう、DIASの利用環境の整備を行った。
140	129	4.	□	GEOS構築のための取組の推進	2015年11月の地球観測に関する政府間委員会（GEO）閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野（生物多様性・生態系の持続性、災害脆弱性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全・食糧・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理）及びこれらに機動的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す。「全球地球観測システム（GEOS）」を国際協力により構築する。	文部科学省	＜重要業績指標（KPI）＞ GEOS共通基盤（GCI）の登録データ数（GEOS Portalを介して入手できるデータ数） ＜目標値＞ 令和7年度 560百万件 （令和元年度：1,170百万件）	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員会として引き続き積極的に参加する。 また、GEO作業計画で設定されるタスク（取組）における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSの構築に継続的に貢献する。 さらに、11月に南アフリカ共和国で開催される第17回GEO本会合において、我が国の取組を発信する。					「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員会として引き続き積極的に参加する。 また、GEO作業計画で設定されるタスク（取組）における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSの構築に継続的に貢献する。 さらに、3月のA0GEOシンポジウムにおいて、我が国の取組を発信した。	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員会として引き続き積極的に参加する。 また、GEO作業計画で設定されるタスク（取組）における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSの構築に継続的に貢献する。 さらに、3月のA0GEOシンポジウムにおいて、我が国の取組を発信した。	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員会として引き続き積極的に参加する。 また、GEO作業計画で設定されるタスク（取組）における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSの構築に継続的に貢献する。 さらに、3月のA0GEOシンポジウムにおいて、我が国の取組を発信した。

整理番号	前3空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
141	130	4.	□	「センテナリアアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	Web-GISを用いた地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センテナリア・アジア」の推進等を通じ、我が国の地球観測衛星2号（ALOS-2）などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供するとともに、必要に応じて国際災害チャーターへの観測支援要請を行う。	文部科学省	センテナリアアジアへの参加機関数 令和3年度：29年度以上の参加機関数（平成29年度現在：106機関）	2013年に移行したセンテナリアアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。	○	○			センテナリアアジアに加盟している防災機関等から自然災害発生時に28件の観測要請があり、そのうち24件に対してALOS-2の観測データおよびアーカイブデータを提供した。また、緊急観測対応だけでなく、減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズも含めた全災害サイクルに対応にむけて、宇宙機関を中心とした運営委員会を設置し、その実現についての取組を進めている。センテナリアアジアへの参加機関数は、令和2年度末現在111機関。	2013年に移行したセンテナリアアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、運営委員会にさらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。	
83	79	3. (1)② 4. 5. (3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	ALOS-2のレーザ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度で観測する気候変動観測衛星（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備と提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数 令和2年度：10,388シーン以上 （定常運用期間過去3年分の平均年間実績：10,388シーン）	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。	○	○			陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数 令和2年度：12,317シーン	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、先進光学衛星（ALOS-3）を打ち上げるとともに、先進レーザ衛星（ALOS-4）の開発を進める。	
142	新規	4. 5.(3)	□	地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業 ※施策128「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」の後継事業	地球環境ビッグデータを蓄積・統合・解析する「データ統合・解析システム（DIAS）」については、システム構築や水課題を中心にサイエンスから社会実装を含めた研究開発を進めることで、DIASの強みを確立し、学術研究はもとより国際貢献等にも活用されてきた。本事業では、これまでの成果・実績を活かしつつ、長期的・安定的運用の下で、地球環境ビッグデータの活用を更に拡大・展開させ、地球環境分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）を更に推進するとともに、国、地方自治体、企業等の意思決定に貢献する、防災・減災対策や気候変動対策を中心とした地球環境全体のデータプラットフォーム（ハブ）の実現を目指す。	文部科学省	＜重要業績指標（KPI）＞ 地球環境データ統合・解析プラットフォームの利用者数 ＜目標値＞ 令和12年度：10,000人 （令和元年度末現在 6,010人）						○	これまでの成果・実績を生かしつつ、衛星データ等の地球環境ビッグデータの活用や、地球環境分野のDXを更に推進する。	
143	新規	4.	□	農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業	衛星画像を用いた農地区画情報に各種の属性情報を紐付けることにより、農業者の保有する農地の位置特定が可能となり、農地をベースとする施策の推進、無人農機によるスマート農業の実現、マイクログリアナンス事業の実施、統計調査の母集団の編成等に貢献。	農林水産省	衛星データを活用した農地区画情報を整備作成しスマート農業導入等に貢献。 令和5年度までに東南アジアの2カ国においてパイロットシステムを構築						○	事業実施計画の策定、パイロット2カ国のうち1カ国目で事業開始	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策名	再掲 □：主 ■：副	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の実施状況	令和3年度の実施内容
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
1	1	地質情報の整備	■	防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、地質及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。既にデータベアーズが公開されるプラットフォームが存在する。新規的研究成果・過去の研究成果の集約し、ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新刊の5万分の1地質図幅及び20万分の1地質図幅について、3区画、火山地質図について1区画のデータを整備している。出版済み地質図幅のデータを整備・公開した。						新刊の5万分の1地質図幅のデータを整備・公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のペクトルデータを整備・公開する。	新刊の5万分の1地質図幅のデータを整備・公開する。
144	131	APRGP (Asia Pacific Reference Frame) のGNSSキャンベン観測への参画	□	APRGP (Asia Pacific Reference Frame) のGNSSキャンベン観測への参画し、国内の電子基準点の観測データを提供すること、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 APRGP GNSSキャンベン観測への参画回数、電子基準点観測データの提供回数 【目標値】 令和3年度：毎年1回、9点のデータを提供（令和2年度：1回、9点のデータを提供）	APRGP GNSSキャンベン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。						KPIの進捗：APRGP GNSSキャンベン観測に1回参画し、国内の電子基準点9点のデータを提供した。	APRGP GNSSキャンベン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。
145	132	「地球規模の測地基準座標系」(GGRF) の実現	□	「地球規模の測地基準座標系（GGRF）」に関する国際会議の推進に必要な取組に参画し、国際的な連携を進める。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際地球規模の測地基準座標系に関する専門委員会に参画し、持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系（GGRF）の継続的な維持を通じて精密な位置の基準の提供に寄与する。 【目標値】 令和3年度：国連によるGGRF維持に向けた枠組みの確立 令和2年度：GGRFを推進する枠組み（GGCE）の案を作成	引き継ぎUN-GGIM測地推進委員会に参画し、GGRFを推進する枠組み（GGCE）の案を作成して加盟国に提案し、議論を継続。						UN-GGIM測地推進委員会に参画し、GGRFを推進する枠組み（GGCE : Global Geodetic Center of Excellence）の案を作成して加盟国に提案した。	枠組みの具体的な形に關し、加盟国との対話を促進するため、ウェブセミナーを開催し、対話に基づいて枠組みの案への合意を得る。
146	133	VLBI観測の推進	□	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際VLBI事業（IVS）において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測（アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む）の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率 【目標値】 令和3年度：毎年95%以上 令和2年度：95.1%	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにIVSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。						KPIの進捗：95.1% IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、全球VLBI観測システム（VGOS）による広帯域観測を実施した。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施した。	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、全球VLBI観測システム（VGOS）による広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。

整理番号	前3空間計画の整理番号	施策名	再掲箇所：主■：副■	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
166	155	i-Constructionの推進による3次元データの利活用促進	■	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでIGF等を活用する「i-Construction」を推進し、1001の全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の3次元データを活用するためのルーラーの整備 （令和元年度：整備完了）	・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計においてBIM/CIMを積極的に活用。 ・BIM/CIM活用ガイドライン（案）J、13次元モデル3次元データを利活用するための基準・要領等を制定・改定することともに、BIM/CIMを適用することのできる人材を育成するための研修コンテンツを作成。また、オンライン電子納品及び電子納品管理システムを構築する環境を整備する環境整備を行う。	○				・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計においてBIM/CIMを積極的に活用。 ・BIM/CIM活用ガイドライン（案）J、13次元モデル3次元データを利活用するための基準・要領等を制定・改定することともに、BIM/CIMを適用することにより、オンライン電子納品システムの本格運用を行うと、更なる3次元データの活用に向けた環境整備を行う。	令和3年度の実施内容
41	39	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	■	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報のサービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用地地役変動把握を継続・高度化することともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率／【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （令和2年度：99.8%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。					KPIの進捗：99.8% GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進めた。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。
8	8	地理情報標準の整備	■	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会（ISO/TC211）総会への参加回数 【目標値】 令和3年度：毎年2回以上 （令和2年度：2回）	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画することともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。					KPIの進捗：2回実施 ・令和2年度は、第50・51回ISO/TC211総会の2回が開催され、国土地理院からは2回とも参加した。 ・ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事、幹事、アドハインザ等を担当し、国際規格の策定作業に参画した。	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画することともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。
171	158	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	■	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 日本の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点の数 【目標値】 令和3年度まで：260か所 （令和2年度：154か所）	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。				○	・インドネシアに対し、電子基準点網の安定的な運用や拡張計画について、オンライン会議を通じて技術移転を実施。 ・ミャンマーにおいては、JICA「ヤンゴンマッピングプロジェクト」において、電子基準点の運用維持管理に關し、オンラインによる技術移転を実施した。 ・ベトナムにおいては、電子基準点網の運用・利活用に関する技術協力案件形成を目的とした調査を行い、配備テーマを用いたバイロケット試験の実施とオンラインによる国際会議（二国間セミナー）を開催した。 ・KPIについては、平成30年～令和2年度までにインドネシアに実施した技術移転の成果として67点を計上。	アジア太平洋地域において、引き続き電子基準点網の構築に向けた協力を推進する。また、国際会議を主催して地理空間情報の整備・活用分野での最新の技術動向を把握するのと同時に、国際的な議論の場でのリードを確立する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策														
(1) 関係主体の推進体制・連携強化														
①政府一体となった政策の推進と国・地方公共団体の連携・協力														
147	134	5. (1)①	地理空間情報活用推進会議の運営等	地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。	推進会議	地理空間情報活用推進会議の運営に参画する。	年1回の開催を実施し、G空間行動プランを決定する。						年1回の開催を実施し、G空間行動プランを決定する。	
3	3	1. (1)① 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページ数/令和2年度までに平均月間ページ数10万件以上	多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する。地理空間情報の循環システムの形成を目指し、G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。	○	○	○			G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。このため、分野横断的なデータ連携基盤として、PFI間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。	
148	135	5. (1)① 5. (1)②	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 全国における産学官の会議を開催した件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年30件以上 （令和2年度：32件）	引き継ぎ、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。						KPIの進捗：32件 【具体的実施内容】 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。	
37	35	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を効果・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度まで：約169万件 （令和2年度：約166万件）	引き継ぎ地理空間情報ライブラリーのサービスを提供する。とともに、内容の充実を図る。						KPIの進捗：約166万件（令和3年2月時点） ・地理空間情報ライブラリーのサービスの提供することともに、空中写真等のデータの追加を行った。	
38	36	1. (3) 3. (1)① 5. (1)① 5. (1)②	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% （令和2年度：100%）	引き継ぎ地理院タイルを安定的に提供するとともに、二一エズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。						KPIの進捗：100% ・地理院タイルを安定的に提供することともに、二一エズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
②産学官民連携の一層の深化															
149	136	5. (1)②	□	地理空間情報産学官連携協議会の運営等	地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。	推進会議	産学官連携により、G空間社会のシナジー効果として提示するプロジェクト件数/ 令和2年度：3件	引き続き、地理空間情報の社会実装に向け、G空間プロジェクトの推進を図る。						引き続き、地理空間情報の社会実装に向け、G空間プロジェクトの推進を図る。	引き続き、地理空間情報の社会実装に向け、G空間プロジェクトの推進を図る。
3	3	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数/ 令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな地理空間情報の価値システムの形成を目指す。G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。	○	○	○		G空間情報センターの月間平均ページビュー数については、16万件超のページビュー数となった。特に2020年7月に発生した九州豪雨の際には、車の通行実績マップなどをH1Pに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、28万ページビューを記録し、多様な分野における地理空間情報の活用が促進されている。	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。このため、分野横断的なデータ連携基盤として、PFI間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。	
148	135	5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみなならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 全国における産学官の会議を開催した件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年30件以上 （令和2年度：32件）	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。					KPIの進捗：32件 【具体的な実施内容】 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。	KPIの進捗：32件 【具体的な実施内容】 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。	
37	35	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度までに：約169万件 （令和2年度：約166万件）	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供する。とともに、内容の充実を図る。					KPIの進捗：約166万件（令和3年2月時点） ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供することともに、空中写真等のデータの追加を行った。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供する。とともに、内容の充実を図る。	
38	36	1. (3) 3. (1)① 5. (1)① 5. (1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイル提供サーバーの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% （令和2年度：100%）	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、二一ースを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。					KPIの進捗：100% ・地理院タイルを安定的に提供するとともに、二一ースを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、二一ースを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。	
(2) 知識の普及・人材の育成等の推進															
150	137	5. (2)	□	「G空間EXPO」の運営等	産業界・学界と連携して「G空間EXPO」の開催について検討する。	推進会議	G空間EXPOの来場者数/ 令和3年度：来場者数2.2万人 （令和2年度：来場者数5.8万アクセス）	「G空間EXPO2020」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。						「G空間EXPO2020」をオンラインにより開催し、5.8万アクセスがあった。今後の開催計画の検討を行った。	「G空間EXPO2021」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
15	15	1. ②. ② 2. ①. ① 2. ①. ② 4. 5. ②	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に關して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サブサイサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通して宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度末 700会員 （平成30年6月時点 約500会員）	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を強め、セミナーの実施やハブ・オン講座等の自治体への支援等を通して、宇宙ビジネスの創出を加速することを目指し、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。	○	○			スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年6月時点 750会員	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を強め、セミナーの実施やハブ・オン講座等の自治体への支援等を通して、宇宙ビジネスの創出を加速することを目指し、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。
151	138	5. ②	□	G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進	地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービスの取組について、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたものを紹介し、優良事例の普及及び利活用の促進を図る。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 Geoアクティビティコンテストの開催件数/ 【目標値】 毎年1回開催 （令和2年度：1回）	令和2年11月に開催するG空間EXPO2020において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」を実施してきた地理空間情報の活用事例について、開発の背景や最新情報などを紹介した。					KPIの進捗：1回 令和2年11月～12月にオンライン開催したG空間EXPO2020において「Geoアクティビティコンテスト」を実施してきた地理空間情報の活用事例について、開発の背景や最新情報などを紹介した。	令和3年12月に開催するG空間EXPO2021において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示や発表の場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」を実施する。
152	139	5. ②	□	防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実	防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 「地理教育の道具箱」のページの開クセ数/ 【目標値】 令和3年度：20,000以上 （令和2年2月末時点：約24,200）	地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させる。全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進する。 また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。					KPIの進捗：「地理教育の道具箱」のページの年間アクセス数は約24,200（令和2年2月末時点） 地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させた。全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進した。 また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施した。	地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させる。全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進する。 また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。
128	117	3. ③ 5. ②	■	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量の説明会・セミナー等の開催件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年120件以上 （令和2年2月末時点：81件）	・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施					KPIの進捗：公共測量の普及啓発説明会・セミナー等開催件数 81件（令和3年2月時点） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面での説明会開催を自粛し、説明資料配布等を実施	・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施

整理番号	前3年度行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 口：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
(3) 研究開発の戦略的推進															
83	79	3. (1)② 4. 5. (3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度で観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2) による観測データを提供したシーン数 令和2年度：10,388シーン以上 (定常運用期間過去3年分の平均年間実績：10,388シーン)	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、先進光学衛星（ALOS-3）を打ち上げるとともに、先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発を進める。					陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2) による観測データを提供したシーン数 令和2年度：12,317シーン	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、先進光学衛星（ALOS-3）を打ち上げるとともに、先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発を進める。	
139	128	4. 5. (3)	■	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせて新たな有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム（DIAS）」を開発。 DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じて公開することで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようプラットフォーム（地球環境情報プラットフォーム）の構築を図ることを目指す。	文部科学省	<重要業績指標（KPI）> ユーザー数 >目標値 令和2年度：5,400人 (令和元年度末現在 6,010人)	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。 さらに、リアルタイム河川・ダム管理システムについて、他地域への展開とシステム拡張を行い、DIASの基本機能の整備、拡充を図る。					地球環境ビッグデータを活用し、洪水予測システム等の開発、実装等を通じて、防災対策に貢献するとともに、DIASの利用拡大を図った。 また、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、電力会社と協力し実証試験等を通じて、他地域への展開等について検討を行った。 さらに、ユーザが利用しやすいよう、DIASの利用環境の整備を行った。	後継事業として、令和3年度より、「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」を実施。	
67	64	3. (1)① 5. (3)	■	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるような、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとりと、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	重要業績指標（KPI） ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する 目標値 令和3年度：モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応					モデル地域として新潟県長岡市を対象に、ハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応に関する実証実験を、地域防災の現場と連携して実施した。	ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装の研究に向けた高度化と適応として、モデル地域の数を増やした取り組みを進める。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
142	新規	4.5(3)	■	地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業 ※施策128「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」の後継事業	地球環境ビッグデータを基に、統合解析する「データ統合・解析システム(DIAS)」については、システム構築や水課題を中心にサイエンスから社会実装を含めた研究開発を進めることで、DIASの強みを確立し、学術研究はもとより国際貢献等にも活用されてきた。本事業では、これまでの成果・実績を活かしつつ、長期的・安定的運用の下で、地球環境ビッグデータの利活用を更に拡大・展開させ、地球環境分野のデジタルトランスフォーメーション(DX)を更に推進するとともに、国、地方自治体、企業等の意思決定に貢献する、防災・減災対策や気候変動対策を中心とした地球環境全体のデータプラットフォーム(HAP)の実現を目指す。	文部科学省	<重要業績指標（KPI）> 地球環境データ統合・解析プラットフォームの利用者数 <目標値> 令和12年度：10,000人 （令和元年度末現在 6,010人）	-	○	○	○	○	-	これまでの成果・実績を生かしつつ、衛星データ等の地球環境ビッグデータの利活用や、地球環境分野のDXを更に推進する。	
153	140	1. (3) 5. (3)	□	次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイバースペクトルセンサの開発を行う。また、資源調査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイバースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	令和3年度までに、5400シーンの石油開発企業等によるハイバースペクトルセンサデータの活用を目指す。	センサの初期点検を完了させ、センサ性能の評価・検証を行う上で観測・データ取得を開始する。同時に、取得したデータを処理するための地上システムを完成させ、定常運転に移行し、石油資源の開発等にデータを活用していく。					令和元年12月に国際宇宙ステーションの「きぼう」日本実験棟に搭載後、令和2年度は機器の初期チェックアウトや地上データ処理システムの開発等を進めた。	定常運用に移行し、石油資源開発等の具体事例へセンサ取得データの活用し、センサの有用性を検証する。	
154	141	1. (3) 5. (3)	□	超高分解能合成開口レーダーの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダー地球観測衛星を開発する。	経済産業省	-	平成29年度で終了。					平成29年度で終了。		
(4) 重点的に取り組むべき施策口															
①準天頂衛星システムを活用した災害関連情報の伝送機能の強化															
155	142	1. (2) ② 3. (1) ② 5. (4) ①	□	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを開発し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを開発し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数） ・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数） ／平成31年度：運用開始 令和3年度：5都道府県 令和3年度：20都道府県	衛星安否確認サービスについて、2021年度を目標に20都道府県への普及を図るとともに、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行う。						衛星安否確認サービスについて、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行っている。統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等と連携し、活用を推進する。	
②津波浸水被害軽減システムの運用															
156	143	5. (4) ②	□	津波浸水被害軽減システムの運用	災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害軽減を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。	内閣府	津波浸水被害軽減システムの整備	定期保守等を通じ、安定的な運用に努める						定期保守等を通じ、安定的な運用に努める。 津波浸水被害軽減対象範囲の拡張を実施（福島県から北海道太平洋側までの沿岸部）	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
157	144	3. (1)② 5. (4)③	□	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができ、G空間防災システムの有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数 ・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数／令和2年度：15都道府県 令和2年度：100自治体	・Lアラート情報の正確性向上に向けたLアラート情報の補正体制構築の実証を行うとともに、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証を行う。 ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。 ・令和元年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。	○	○	○	○	・Lアラート情報の正確性向上に向けたLアラート情報の補正体制構築の実証、Lアラートへの懸念等について、更に正確かつ迅速な情報発信を推進するとともに、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証を行った。 ・Lアラートの更なる活用推進に向け、地方公共団体職員等を対象としたLアラートに関する研修を実施した。 ・令和2年度地域IoT実証推進事業により、2団体に交付決定済。 ・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、オンラインハンカッソンを実施し、優秀者による発表及び表彰を行った。	・令和2年度に引き続き、Lアラートの活用推進及びG空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人的支援・普及啓発を実施予定。	
158	145	2. (1)① 2. (2) 5. (4)④	□	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィードバックを行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。 一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル2以上）等を実現するために必要となる協働領域の技術（番号・フロー）情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等）を令和5年度までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プロップ情報を活用した地図更新及び道路予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基礎技術開発等を実施。	○	○	○	○	自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プロップ情報を活用した地図更新及び道路予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基礎技術開発等を実施。	自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、新たな交通環境情報を追加し、広域情報配信の要交通環境下での実用性検証等を実施。	
159	146	2. (1)① 5. (4)⑤	□	無人航空機物流事業の促進	無人航空機システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の展開を促進する。	経済産業省	令和2年度を目標に、無人航空機を活用した無人航空機による物流事業の実用化	準天頂衛星受信機のドローンへの搭載性向上のため、受信機の小型化・省電力化を進める。	○				無人航空機による物流事業自体が実証フェーズであり、今後、実用化が見込まれる。	令和3年度にかけて引き続き、受信機の小型化・軽量化・消費電力化を進める。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
160	147	2. (2) 3. (2) 5. (4)⑥	□	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で5事業者程度	東京駅、新設駅舎における屋内の電子地図や測位環境の整備等のこれまでの実証実験の成果を活かし、2020東京オリンピック・パラリンピックにおける屋内外シームレスな位置情報サービスの提供状況を検証するとともに、これまでに成果をガイドラインにとりまとめる。					屋内空間における高精度測位環境を整備し、産官学連携により、主要交通ターミナルにおけるナビゲーションサービス等の創出・普及に向けた環境づくりを促進した。また、屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数25箇所、及びサービス提供事業者数5事業者を達成した。	東京オリパラ大会開催時にこれまでに整備されてきた屋内地図や測位環境等の空間情報インフラを活かし、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、パリアフリー情報や外国語対応も考慮した移動支援サービスを提供する民間サービス事業者と連携し、屋内測位サービスの活用検証等を行う。	
⑥G空間情報センターを活用した大規模イベント会場等の移動支援															
161	148	5. (4)⑦	□	G空間情報センターを活用した大規模イベント会場等の移動支援	人の多く集まる駅やスタジアムなどの乗客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用する展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。	国土交通省	人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数／令和3年度：3分野（令和2年度：2分野）	地域で把握可能な官民の人流データと人口、商業、土地・不動産関連データ等とを組み合わせた地域課題解決や新サービス創出等の取組が促進されるよう、人流データの活用拡大に向け、外部有識者等の知見を得つつ、先進事例の整理・分析、モデル的な活用・分析手法や活用普及促進方策の検討等を行う。					人流データ利活用促進のため、先進事例の整理・分析、外部有識者の知見も交えた検討を行い、各種分野における人流データの普及促進を図るため手引き骨子案を策定した。また、東京駅周辺において防災に備えるため人流データを取得する実証実験を行い、データ取得のための課題やプロセスの整理、データの分析、活用に至るまでの一連のノウハウを蓄積することなどで、人流データを広く活用するための具体的な方策を検討した。	人流データをを用いて顕在化している地域課題の解決を図るため、民間事業者と連携したモデル事業を実施し、地域における人流データの利活用を促進する。また、人流データの円滑な利用に向け、データの取扱い・活用方法や個人情報保護の秘匿化等についての手引きの作成やG空間情報センターの活用により、人流データの流通拡大を図る。	
⑥農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進															
162	149	2. (1)② 5. (4)⑧	□	スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボット等の現場導入を実現するため、安全性確保策の検討などを支援する。	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	・現場実装に際して安全上の課題解決が必要なロボット農機について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策の検討を実施する。 ・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施する。	○				○	・小型農業ロボットの自動走行における安全性の検証及び安全性確保策の検討を行い、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に同機を追加する改正を令和3年3月に実施。 ・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な遠隔監視技術の検証等を実施。 ・令和2年10月に富山市において国内で初めて農業者の実際のほ場を用いて、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを演習し、実証（内閣府SIPで実施）。	・遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムについて、現場実装促進のために必要な安全性確保策等の検証、及び安全性確保策の検討を実施。

整理番号	前3空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画	
163	150	2. (1)② 5. (4)⑧	□	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト	国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、これらを生産から出荷まで一貫した体系として速やかに現場に導入・実証すること等を支援	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	・スマート農業実証プロジェクトで令和元年度に採択した地区での取組を継続し、実証成果の情報発信を図るとともに、園芸作物や畜産、被災地・令和元年度採択地区の中間成果を公表。	○				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
164	151	2. (1)② 5. (4)⑧	□	スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト	スマート農業に関する最先端の技術整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	・スマート農業実証プロジェクトで令和元年度に採択した地区での取組を継続し、実証成果の情報発信を図るとともに、棚田地域の振興に資する取組についても推進。 ・5Gの通信基盤を活用した最先端技術の実証を推進。	○				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
165	152	1. (3) 5. (4)⑨	□	⑨地理空間情報とIoTを活用した林業の成長基盤の促進 地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの取組整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：5都道府県	・引き続き、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報との精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援	○				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
166	153	2. (1)② 5. (4)⑨	□	林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等	都道府県や市町村、林業事業者等が行うIoT等の先端技術を活用して森林施策の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：5都道府県	・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化を実施。 ・令和元年度に選定した7モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し支援。また、これまでの成果を徹底開示するための報告会を開催。	○				令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
167	154	2. (1)② 5. (4)⑨	□	森林情報高度活用技術開発事業	施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に活用するための、IoTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を実施の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	-	平成29年度で終了。	○				平成29年度で終了。	平成29年度で終了。

整理番号	前3空欄の整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値 ／令和元年度：整備完了	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
168	155		□	i-Constructionの推進による3次元データの利活用促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「I-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の3次元データを活用するためのルール整備 ／令和元年度：整備完了	・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・詳細設計及び前工程で作成した3次元データの成果品がある業務・工事についてBIM/CIMの原則適用を行うとともに概略設計における積極的な活用推進。 ・「BIM/CIM活用ガイドライン（案）」の拡充をするなど、3次元データを活用するための基準要領等の制・改定を行うとともに、オンライン電子納品システムの運用開始など、3次元データを活用する環境整備を行う。	○				・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・戦略設計においてBIM/CIMを積極的に活用。 ・「BIM/CIM活用ガイドライン（案）」、「3次元モデル成果物作成要領（案）」等、3次元データを活用するための基準・要領等を制定・改定するとともに、BIM/CIMを拡充することのできる人材を育成するための研修コンテンツを作成。また、オンライン電子納品及び電子納品管理システムを構築する環境の整備を実施。	・橋梁、トンネル、河川構造物（堤門・樋管等）、ダム等の大規模構造物の詳細設計（直轄）において、原則BIM/CIM適用とするとともに、大規模構造物以外や概略設計等の事業の初期段階においても積極的にBIM/CIMを活用する。 ・BIM/CIMに係る研修コンテンツの拡充とともに、オンライン電子納品システムの本格運用など、更なる3次元データの活用に向けた環境整備を行う。	
169	156		□	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	従来衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、ながら可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	経済産業省	令和2年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハルズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての書及や横展開をあわせて行う。	・令和2年度においても、衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行い、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトの選定を進めていく。 ・さらに、これまでのシンボルプロジェクトの事業化、普及、展開の工程における検証データ等を踏まえ、課題等の解決に向けた取り組みに注力しつつ、終期である令和3年度を見据えて、事業化に向けたテスト販売、市場調査を実施。 ・また、知的財産権、特許、商標権などの取得を積極的に促す。					・平成28年度〜平成30年度までに3件のシンボル・プロジェクトを選定し、令和2年度にさらに2件を追加して、合計5件のシンボル・プロジェクトを選定。 ・地方経済産業局等においては、産学官が連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる条件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る中小企業を支援してきたところ。	・これまでのシンボル・プロジェクトの事業化、普及、展開の工程における検証データ等を踏まえ、課題等の解決に向けた取り組みに注力しつつ、終期である令和3年度を見据えて、事業化に向けたテスト販売、市場調査を実施。 ・また、知的財産権、特許、商標権などの取得を積極的に促す。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和２年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和２年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
⑩電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開□															
170	157	4. 5. (4)⑫	□	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどとの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数／令和3年度：2か国	「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基盤本方針」及び「宇宙産業ビジョン2030」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。	○	○			アジア太平洋地域において、産業分野における準天頂衛星の利活用に関する実証等を実施した。 また、同地域において電子基準点網の構築に向けた技術協力及び整備・利活用状況等に関する調査を実施した。 マルチGNSSアジアの人材養成プログラムや国際連合衛星測位システムに関する国際委員会（IIGG）のオンラインワークショップ等を通じ、衛星測位システムの産業活用促進のための情報交換を行った。	準天頂衛星システムによる高精度測位補強サービスについて、アジア太平洋地域での実用化及び機能改善に向けた必要なシステム整備を行う。 アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築に向けた協力力を推進するとともに、産業分野における準天頂衛星の利活用に関する実証を行う。	
171	158	4. 5. (4)⑫	□	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関し、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 日本の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点の数 【目標値】 令和3年度まで：260か所（令和2年度：154か所）	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。					・インドネシアに対し、電子基準点網の安定的な運用や拡張計画について、オンライン会議を通じて技術移転を実施。 ・ミャンマーにおいては、JICA「ヤンゴンマッピングプロジェクト」において、電子基準点の運用維持管理に関する技術移転による技術移転を実施した。 ・ベトナムにおいては、電子基準点網の運用・利活用に関する技術協力案件形成を目的とした調査を行い、配信テーマを用いたパイロット試験の実施とオンラインによる国際会議（二国間セミナー）を開催した。 ・KPIについては、平成30年～令和2年度までにインドネシアに実施した技術移転の成果として67点を計上。	アジア太平洋地域において、引き続き電子基準点網の構築に向けた協力力を推進して地理空間情報の整備・活用分野での最新の技術動向を把握するのとともに、国際的な議論でのリードを確立する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和2年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和2年度の達成状況	令和3年度の実施内容
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
172	159	5. (4) ⑬	□	地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の多様化に対応するため、ハブとしてのG空間情報センターと、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターと相互に連携することにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する。地理空間情報の循環システムの形成を目指す。	国土交通省	・地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数10 ・地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数／令和2年度までに参加団体数50	多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する。地理空間情報の循環システムの形成を目的とし、G空間情報センターを中心とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。	○	○	○	地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数については、令和元年度に達成済みである。また、地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の登録データ分野数については、順調に増加し50団体となり、G空間情報センターが地理空間情報のハブとして着実に機能している。	多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する。地理空間情報の循環システムの形成を目的とし、G空間情報センターを中心とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。		

(注)「各種計画との連携」の項目中、

- ①「成長戦略」とは、「成長戦略実行計画(令和2年7月17日閣議決定)」、「成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)」を、
- ②「宇宙基本計画」とは、「宇宙基本計画(令和2年6月30日閣議決定)」を、
- ③「国土強靱化基本計画」とは、「国土強靱化基本計画(平成30年12月14日閣議決定)」を、
- ④「海洋基本計画」とは、「海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)」を、
- ⑤「科学技術・イノベーション基本計画」とは、「科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)」を指し、掲載されているものについて「○」を付している。